

東京国際空港再拡張事業に係る  
環境監視調査結果報告  
＜大気環境＞

平成20年2月

国土交通省関東地方整備局

国土交通省東京航空局



—目 次—

第1章 環境監視調査の実施概要	1
1-1 監視計画の概要（大気環境関係）	1
1-2 環境管理目標（大気環境関係）	3
第2章 環境監視調査結果	4
2-1 調査の実施状況	4
2-1-1 大気質	4
2-1-2 騒音	7
2-1-3 振動	9
2-1-4 悪臭	9
2-1-5 環境保全措置等の確認	11
2-2 調査結果の概要	12
2-2-1 大気質	12
2-2-2 騒音	21
2-2-3 振動	38
2-2-4 悪臭	46
2-2-5 環境保全措置等（大気環境関連）の実施状況確認	47

<資料編>

1. 大気質関連
2. 騒音関連
3. 振動関連



## 第1章 環境監視調査の実施概要

### 1-1 監視計画の概要（大気環境関係）

「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」における環境監視調査の内容は、表 1-1-1に示すとおりである。

表 1-1-1(1) 環境監視調査の内容

環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
大気質 (一般環境大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質 ・二酸化硫黄	濃度	3 地点 ①大田区東糀谷(一般環境大気測定局) ②川崎区(旧)大師健康プラント(一般環境大気測定局) ③羽田五丁目 30 番	地点①②は連続測定 地点③は年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 風向、風速	東京航空地方気象台	連続測定
	《予測条件項目》 建設機械等の稼働台数	事業実施区域	施工期間中毎日
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質 (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車両)	—	—
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質 (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量	—	—
騒音 (建設作業騒音)	騒音レベル	2 地点 ・浮島町 12 番 ・羽田五丁目 30 番	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 建設機械等の稼働台数	事業実施区域	施工期間中毎日
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車両)	—	—
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量	—	—

表 1-1-1 (2) 環境監視調査の内容

環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
振動 (道路交通振動)	振動レベル	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・ 首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工 事の影響が大きくなる時期 に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車 両)		
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質 (一般環境大気質) (道路沿道大気質) ・粉じん等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気濃度	1 地点：浮島町公園(浮島つり 園含む)	施工中 1 回 (悪臭に影響があると考え られる工事の最盛期に実施 する)
	《予測条件項目》 特定悪臭物質濃度、臭気濃度 風向、風速	1 地点：湊渚実施場所で採取 東京航空地方气象台(風向、風 速)	
	環境保全措置の実施状況	—	悪臭の発生が考えられる工 事実施期間中に適宜実施
廃棄物等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回
温室効果ガス等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回

## 1-2 環境管理目標（大気環境関係）

環境監視計画において定めた各項目の環境管理目標は以下のとおりである。（「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」の抜粋）

### 3-4 評価・解析と対策

環境監視結果は、表 3-4-1 に示す環境管理目標及び環境保全措置の実施状況により、環境保全上の問題の有無を評価する。

この結果、当該工事に起因して環境保全上問題があると認められる場合には、適切な対策を講じる。

表 3-4-1 環境管理目標

監視項目		環境管理目標
大気質	二酸化窒素	二酸化窒素に係る環境基準（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 （1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下。）
	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質	大気質汚染に係る環境基準（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 （二酸化硫黄：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下。） （浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下。）
騒音	道路交通騒音	騒音に係る環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【羽田五丁目 3 番及び東海三丁目 1 番（幹線交通を担う道路）：昼間（6～22 時）70dB 以下、夜間（22～6 時）65dB 以下 羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）：昼間（6～22 時）65dB 以下、夜間（22～6 時）60dB 以下】
振動	道路交通振動	道路交通振動の要請限度（振動規制法規則第 12 条）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【羽田五丁目 3 番及び東海三丁目 1 番（二種区域）：昼間（8～20 時）70dB 以下、夜間（20～8 時）65dB 以下】
悪臭		工事前調査結果と比較して著しい変化が無いこと

なお、現況において環境基準等が達成されていない項目については、本事業による影響を低減するよう努める。

## 第2章 環境監視調査結果

### 2-1 調査の実施状況

#### 2-1-1 大気質

##### 1) 一般環境大気質

一般環境大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-1に示すとおりである。事業実施区域周辺の一般環境大気質測定局 2 地点の他、事業実施区域近傍の 1 地点において現地調査を行った。

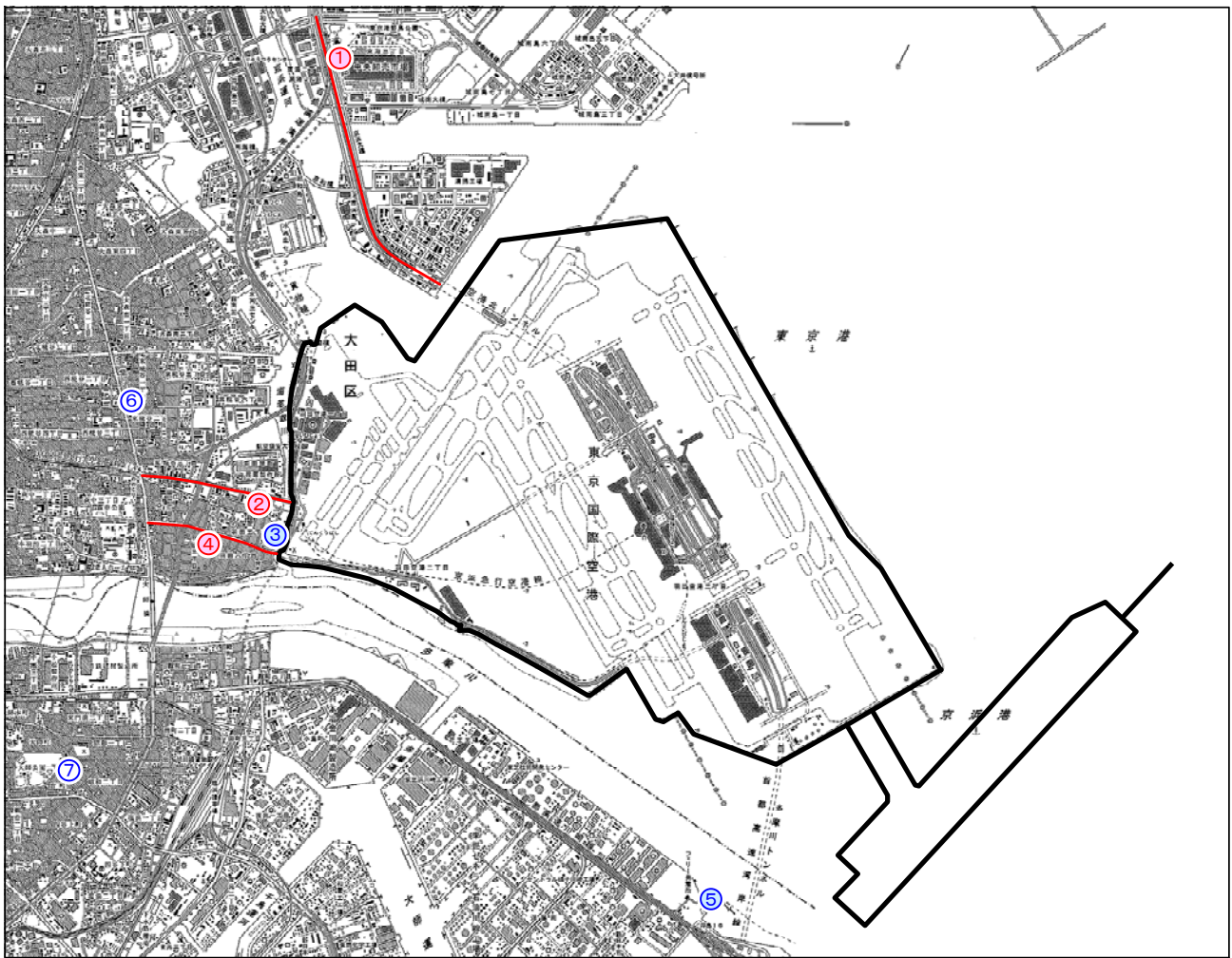
調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-1 一般環境大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄
調査地点	3 地点（図 2-1-1） ③羽田五丁目 30 番 <一般環境測定局> ⑥大田区東糀谷 ⑦川崎区(旧)大師健康ランチ
調査頻度	③：年 4 回（各回 7 日間連続測定、四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施） ⑥、⑦：連続観測（既存資料調査の収集整理）
調査時期	③羽田五丁目 30 番 春季：平成19年 6月 1日(金)～ 6月 7日(木) 夏季：平成19年 7月20日(金)～ 7月26日(木) 秋季：平成19年 11月13日(火)～11月19日(月) 冬季：平成20年 月 日( )～ 月 日( ) ⑥、⑦（一般環境測定局） 平成 19 年 3 月データまで

注) 一般環境測定局については、各自治体等の観測結果の収集整理により実施することから、本調査では二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について収集可能な平成 19 年 3 月データまでの整理を実施した。



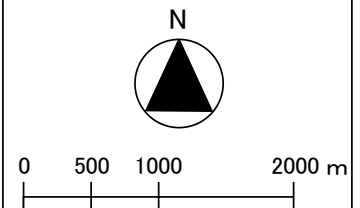


No.	地点名(主なアクセス道路)	調査内容
①	東海三丁目1番 (国道357号・首都高速湾岸線)	●▲■
②	羽田五丁目3番 (環状8号線)	●▲■
③	羽田五丁目30番	●▲
④	羽田三丁目3番 (弁天橋通り) <sup>注</sup>	●▲
⑤	浮島町12番	▲
⑥	大田区東糀谷	○
⑦	川崎区(旧)大師健康ブランチ	○

※④は、存在供用時も継続する地点である。

- 大気質 (一般環境大気測定局)
- 大気質 (一般環境大気質)
- ▲ 騒音 (建設作業騒音)
- 大気質 (道路沿道大気質)
- ▲ 騒音 (道路交通騒音)
- 振動 (道路交通振動)

- 事業実施区域
- 主要なアクセス道路



注) 平成19年度夏季・秋季は、マンション建設工事のため羽田六丁目1番で調査した。

図 2-1-1 大気質・騒音・振動の調査地点

## 2) 道路沿道大気質

道路沿道大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-2に示すとおりである。

工事の実施による大気質の状況を把握するために、工事中搬入車両の走行ルートに沿道 2 地点において、大気質の測定を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートに沿道 1 地点においても大気質の測定を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-2 道路沿道大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質
調査地点	2 地点（図 2-1-1） ①東海三丁目 1 番（国道 357 号・首都高速湾岸線） ②羽田五丁目 3 番（環状 8 号線） （参考） ④羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）
調査頻度	年 4 回：各回 7 日間連続測定 （四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施）
調査時期	春季：平成19年 6月 1日（金）～ 6月 7日（木） 夏季：平成19年 7月20日（金）～ 7月26日（木） 秋季：平成19年 11月13日（火）～11月19日（月） 冬季：平成20年 月 日（ ）～ 月 日（ ）

注）マンション建設工事のため、平成 19 年度夏季・秋季の④羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）は、羽田六丁目 1 番で調査した。

## 2-1-2 騒音

### 1) 建設作業騒音

建設作業騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-3に示すとおりである。

工事の実施による建設作業騒音の発生状況を把握するために、工事区域周辺において、騒音の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-3 建設作業騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	騒音レベル ( $L_{Aeq}$ 、 $L_{A5}$ )
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ③羽田五丁目 30 番 ⑤浮島町 12 番
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季：平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00~24:00 夏季：平日 平成19年 7月24日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00~24:00 秋季：平日 平成19年 11月13日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00~24:00 冬季：平日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00

## 2) 道路交通騒音

道路交通騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-4に示すとおりである。

工事の実施による道路交通騒音の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走行ルートに沿道 2 地点において、道路交通騒音の調査を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートに沿道 1 地点においても道路交通騒音の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-4 道路交通騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ①東海三丁目 1 番 (国道 357 号・首都高速湾岸線) ②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線) (参考) ④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季：平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00～24:00 夏季：平日 平成19年 7月24日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00～24:00 秋季：平日 平成19年 11月13日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00～24:00 冬季：平日 平成20年 月 日( ) 0:00～24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00～24:00

注) マンション建設工事のため、平成 19 年度夏季・秋季の④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り) は、羽田六丁目 1 番で調査した。

## 2-1-3 振動

### 1) 道路交通振動

道路交通振動に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-5に示すとおりである。

工事の実施による道路交通振動の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走行ルートに沿道 2 地点において、振動の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-5 道路交通振動に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通振動レベル (L <sub>10</sub> )、地盤卓越振動数
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ①東海三丁目 1 番 (国道 357 号・首都高速湾岸線) ②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線)
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季：平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00～24:00 夏季：平日 平成19年 7月24日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00～24:00 秋季：平日 平成19年 11月13日(火) 0:00～24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00～24:00 冬季：平日 平成20年 月 日( ) 0:00～24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00～24:00

## 2-1-4 悪臭

悪臭に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-6に示すとおりである。

浚渫工事（盛上土撤去工）の実施時に発生する悪臭の状況を確認するために、調査を実施した。

調査地点は、図 2-1-2に示すとおりである。

表 2-1-6 悪臭に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	特定悪臭物質、臭気濃度及び臭気指数、臭気強度、臭気 の分類と種類
調査地点	1 地点：浮島町公園内 (図 2-1-2)
調査頻度	工事期間中に 1 回 (悪臭に影響があると考えられる工事 の最盛期に実施する)
調査時期	平成19年9月3日

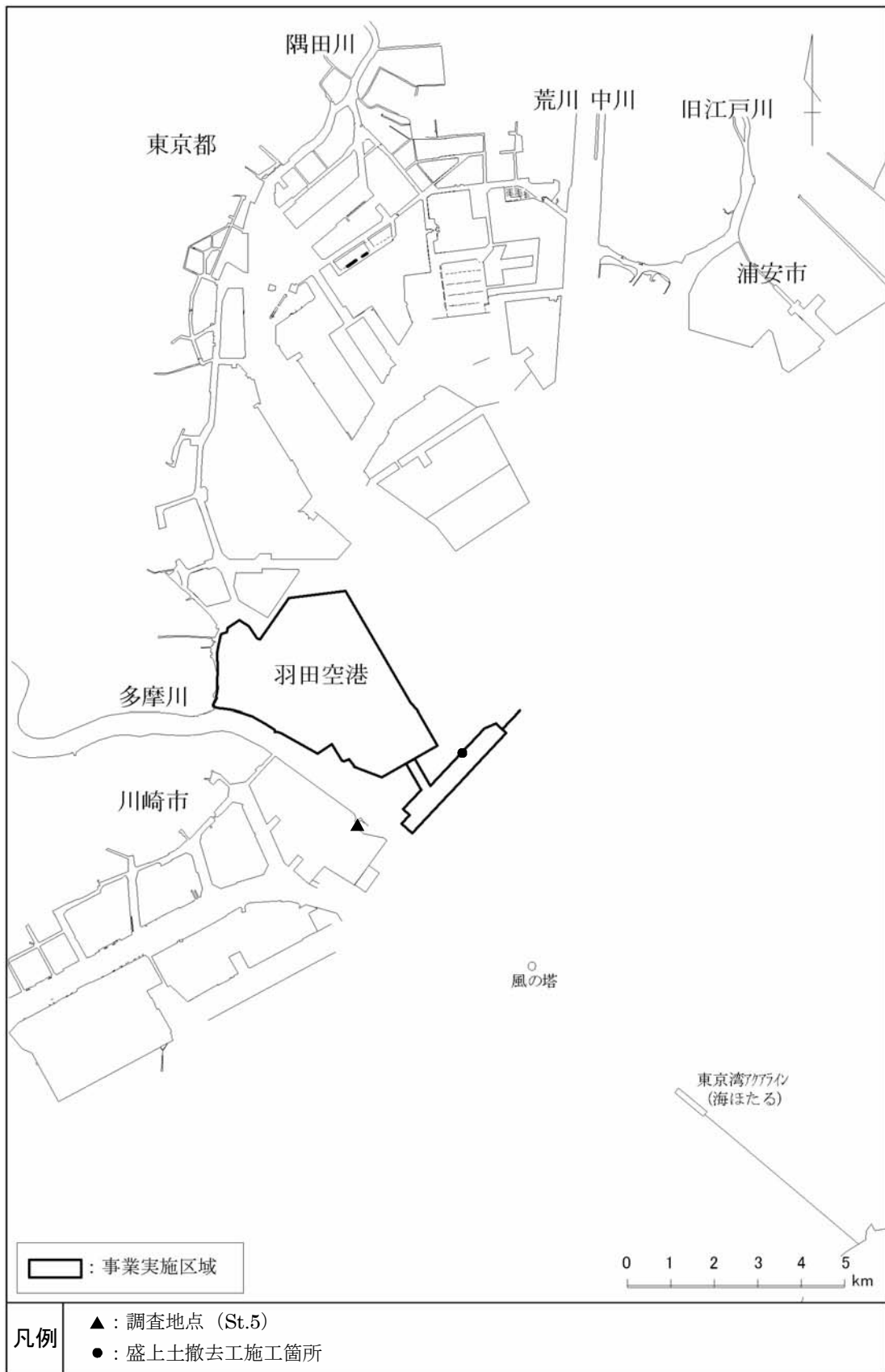


図 2-1-2 悪臭の調査地点

## 2-1-5 環境保全措置等の確認

工事中の環境保全措置の実施状況の確認調査の実施状況は、表 2-1-7に示すとおりである。

また、現地において確認した調査地区の位置は、図 2-1-3に示すとおりである。

表 2-1-7 環境保全措置等の確認調査の概要

区分	内容
調査項目	各工事における環境保全措置の実施状況
調査日	平成 19 年 12 月 13 日 (木)
調査区域	国際線地区、東側整備地区
その他	現地調査を実施した日の前日には降雨があり、当日も小雨が降っている状況であった。

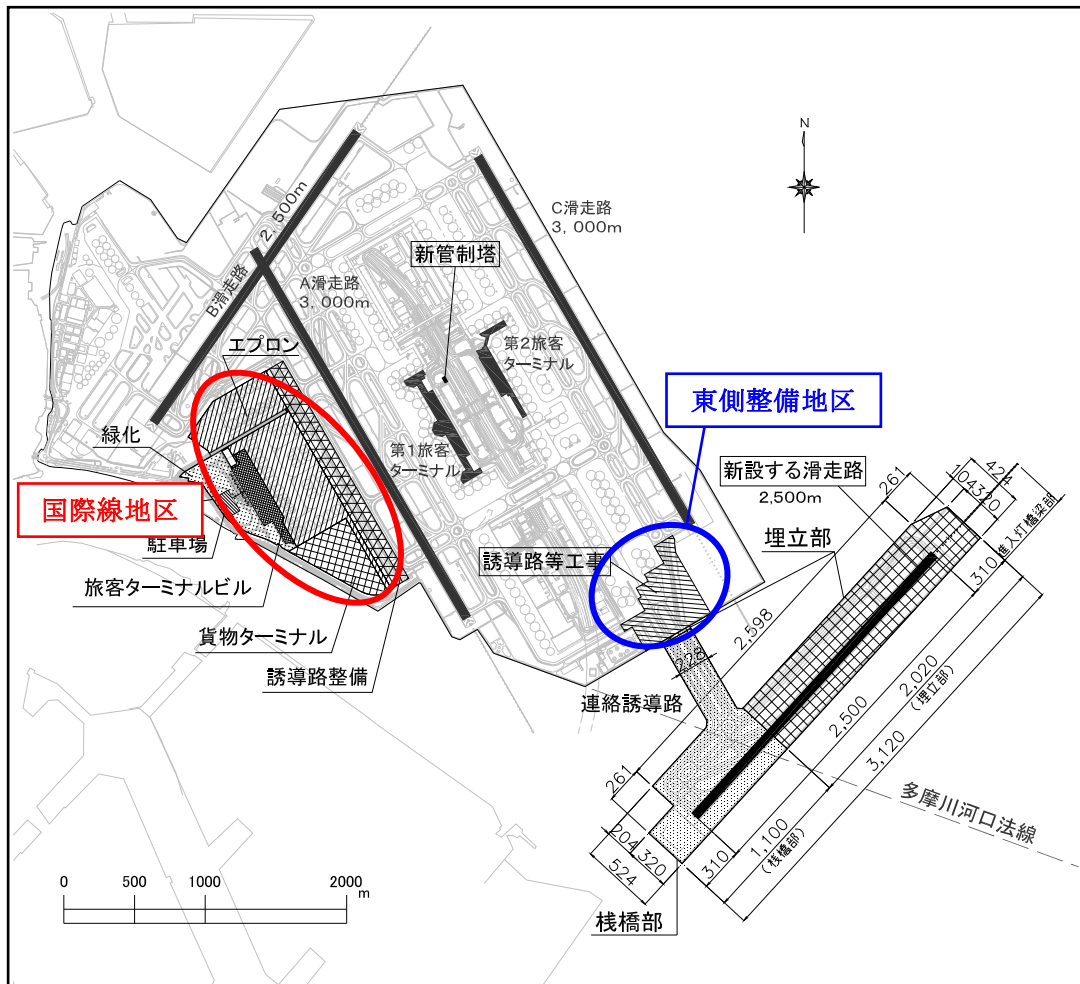


図 2-1-3 環境保全措置の実施状況確認対象地区

## 2-2 調査結果の概要

### 2-2-1 大気質

#### 1) 一般環境大気質

##### (1) 監視調査結果

##### ① 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

平成 19 年度の二酸化窒素の調査結果は、表 2-2-1 に示すとおりである。

季節別平均値は 0.023～0.040ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.026～0.060ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-1 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
③羽田五丁目 30 番	春季	7	168	0.023	0.042	0.026	0	0
	夏季	7	168	0.032	0.084	0.038	0	0
	秋季	7	168	0.040	0.105	0.060	0	4
	冬季							
	全期間	21	504	0.032	0.105	0.060	0	4

##### ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 19 年度の浮遊粒子状物質の調査結果は、表 2-2-2 に示すとおりである。

季節別平均値は 0.024～0.039 mg/m<sup>3</sup> の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.071～0.104 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.036～0.070mg/m<sup>3</sup> であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-2 一般大気質の調査結果の概要 (浮遊粒子状物質)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
③羽田五丁目 30 番	春季	7	168	0.024	0.071	0.036	0	0
	夏季	7	168	0.039	0.104	0.070	0	0
	秋季	7	168	0.025	0.092	0.046	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.030	0.104	0.070	0	0



### ③ 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

平成 19 年度の二酸化硫黄の調査結果は、表 2-2-3に示すとおりである。

季節別平均値は 0.004～0.008 ppm の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.011～0.028 ppm、季節別日平均値の最高値は 0.006～0.014ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-3 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化硫黄)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数	日平均値が 0.04ppm を超えた日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
③羽田五丁目 30 番	春季	7	168	0.008	0.021	0.010	0	0
	夏季	7	168	0.005	0.032	0.010	0	0
	秋季	7	168	0.004	0.023	0.007	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.006	0.032	0.010	0	0

### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

一般環境大気質 (羽田五丁目 30 番) については、環境影響評価実施時における現況調査を実施していないことから、比較は行わない。

なお、一般環境大気質のうち、既存の一般環境大気測定局 (2 点) における観測結果については、平成 16 年 4 月から、工事期間中を含む平成 19 年 3 月 (月別平均値) までのデータを整理し、参考資料に示した。

平成 18 年 8 月以降 (工事開始後) の観測結果においても、過去の観測結果と同様の变化傾向を示した。

## 2) 道路沿道大気質

### (1) 監視調査結果

#### ① 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

平成 19 年度の二酸化窒素の調査結果は、表 2-2-4 に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、季節別平均値は 0.043~0.046ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.055~0.074ppm で、環境管理目標である環境基準を超過した日数は、全期間を通じて、夏季 1 日、秋季 1 日の合計 2 日であった。

羽田五丁目 3 番においては、季節別平均値は 0.029~0.045ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.034~0.070ppm で、環境管理目標である環境基準を超過した日数は、全期間を通じて、夏季 1 日、秋季 2 日の合計 3 日であった。

表 2-2-4 道路沿道大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
①東海三丁目 1 番 (国道 357 号線・首都高速湾岸線)	春季	7	168	0.043	0.071	0.055	0	4
	夏季	7	168	0.045	0.111	0.074	1	3
	秋季	7	168	0.046	0.103	0.064	1	3
	冬季							
	全期間	21	504	0.045	0.111	0.074	2	10
②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線)	春季	7	168	0.029	0.056	0.034	0	0
	夏季	7	168	0.042	0.111	0.066	1	2
	秋季	7	168	0.045	0.102	0.070	2	2
	冬季							
	全期間	21	504	0.039	0.111	0.070	3	4

(参考)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)	春季	7	168	0.030	0.056	0.036	0	0
	夏季	7	168	0.054	0.120	0.082	3	2
	秋季	7	168	0.049	0.107	0.069	2	3
	冬季							
	全期間	21	504	0.044	0.120	0.082	5	5

## ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 19 年度の浮遊粒子状物質の調査結果は、表 2-2-5に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、季節別平均値は 0.024~0.036 mg/m<sup>3</sup> の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.070~0.132 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.039~0.066 mg/m<sup>3</sup>であった。

羽田五丁目 3 番においては、季節別平均値は 0.023~0.057 mg/m<sup>3</sup> の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.050~0.153 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.030~0.070mg/m<sup>3</sup>であった。

東海三丁目 1 番、羽田五丁目 3 番のいずれにおいても、全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-5 道路沿道大気質の調査結果の概要 (浮遊粒子状物質)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
①東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速湾岸線)	春季	7	165	0.026	0.070	0.039	0	0
	夏季	7	168	0.036	0.132	0.066	0	0
	秋季	7	168	0.024	0.080	0.043	0	0
	冬季							
	全期間	21	501	0.029	0.132	0.066	0	0
②羽田五丁目3番 (環状8号線)	春季	7	168	0.023	0.050	0.030	0	0
	夏季	7	168	0.057	0.153	0.078	0	0
	秋季	7	168	0.025	0.092	0.048	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.035	0.153	0.078	0	0

(参考)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
④羽田三丁目3番 (弁天橋通り)	春季	7	168	0.023	0.070	0.032	0	0
	夏季	7	168	0.045	0.128	0.078	0	0
	秋季	7	168	0.028	0.091	0.048	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.032	0.128	0.078	0	0

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

二酸化窒素の現況調査結果との比較は、図 2-2-1に示すとおりである。両調査地点とも、平成 19 年度の春季～秋季の平均値は現況平均と同程度であり、季節変動は現況調査時期の変動の範囲内にほぼ入っている。

浮遊粒子状物質の現況調査結果との比較は、図 2-2-2に示すとおりである。両調査地点とも、平成 19 年度の春季～秋季の平均値は現況平均と同程度であり、季節変動は現況調査時期の変動の範囲内にほぼ入っている。

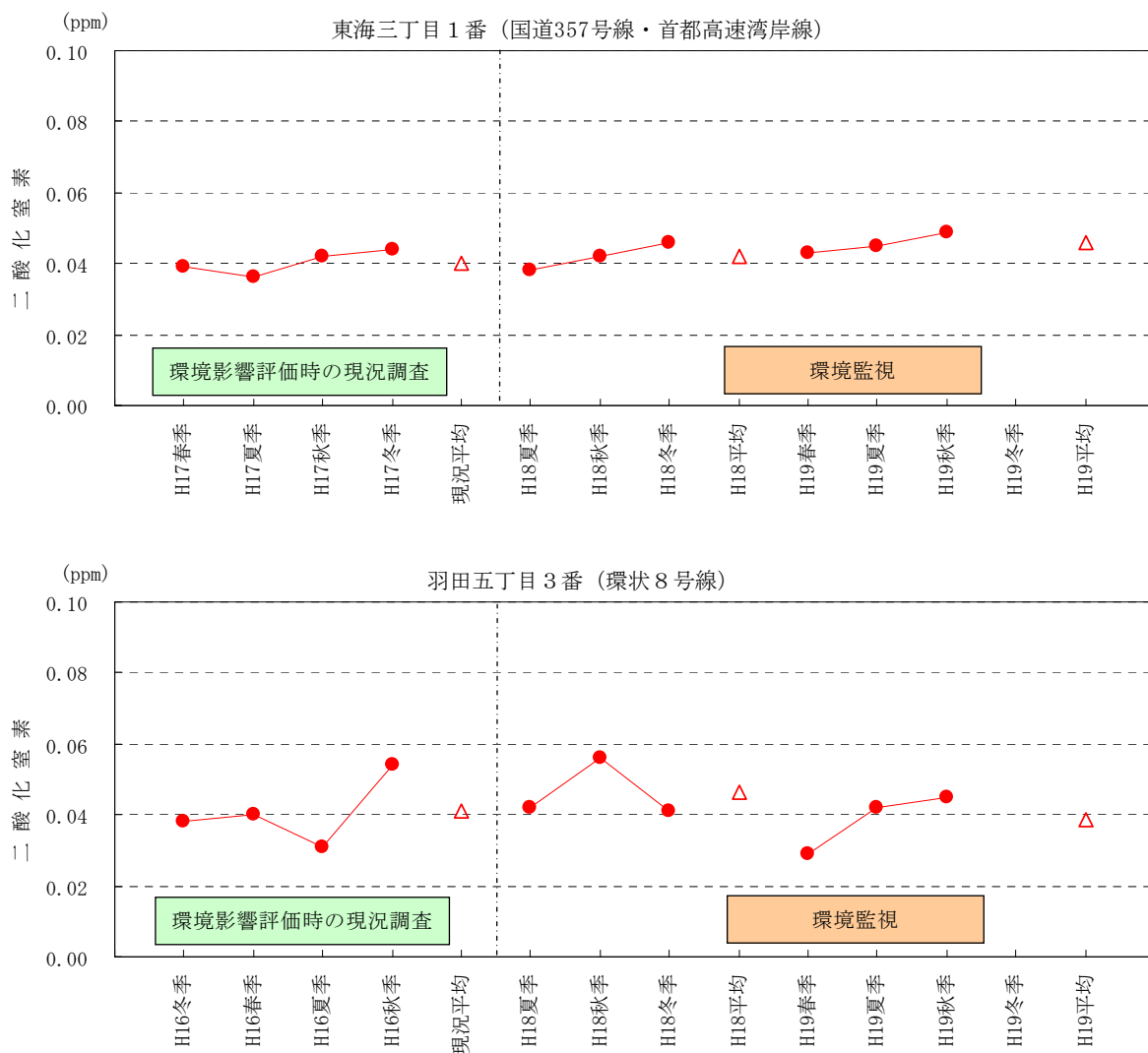


図 2-2-1 現況調査結果との比較 (二酸化窒素)

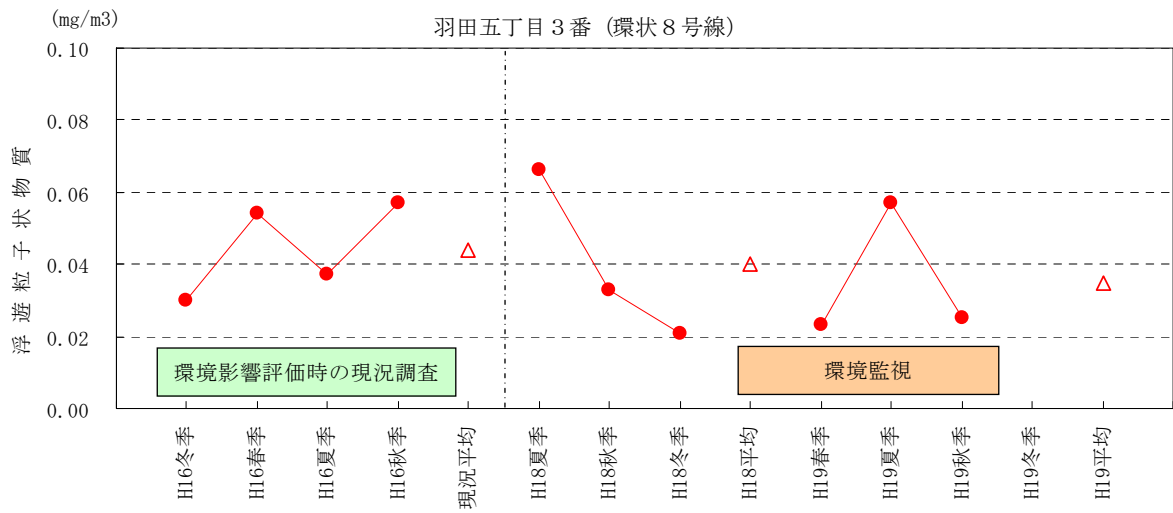
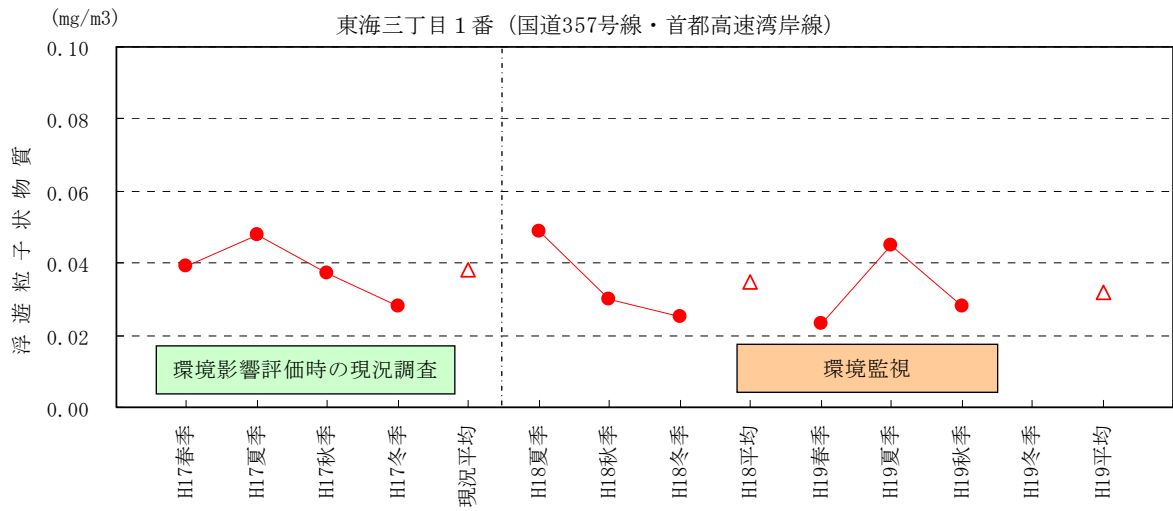


図 2-2-2 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

(参考) 羽田三丁目3番における道路沿道大気質の過年度との比較結果

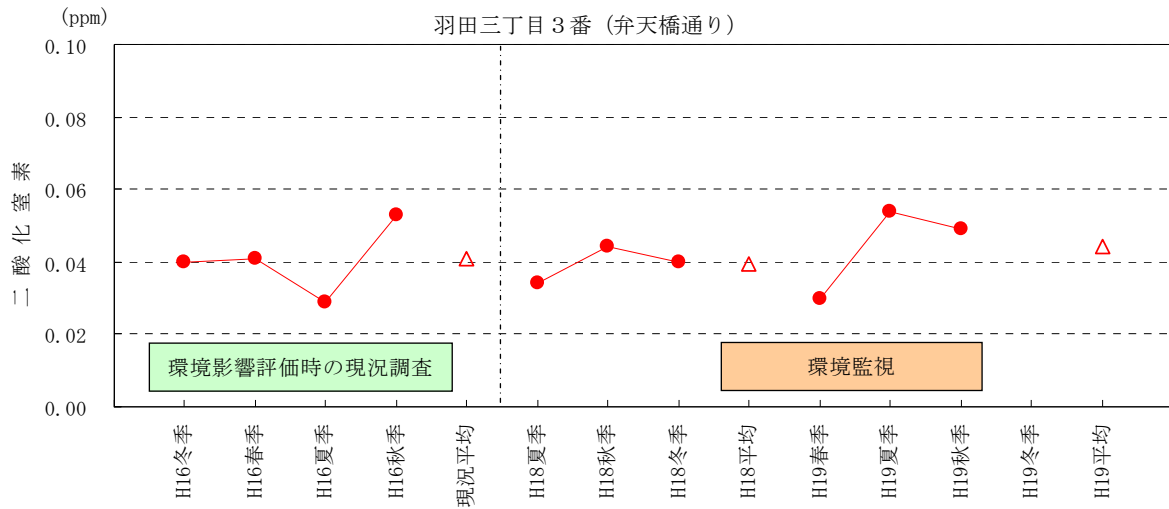


図 2-2-3(1) (参考) 現況調査結果との比較 (二酸化窒素)

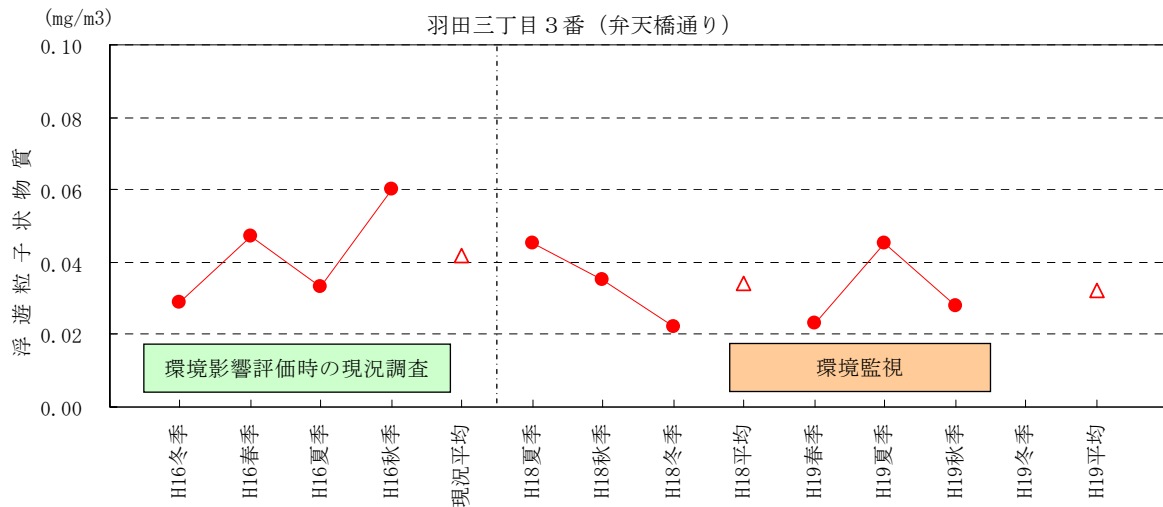


図 2-2-3(2) (参考) 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

### 3) 気象

#### (1) 概況

周辺の気象台である東京空港地方気象台における調査期間中の気象概要を表2-2-6に示す。

表 2-2-6(1) 東京空港地方気象台の気象概要（春季、平成19年6月）

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

項目		6月1日 (金)	6月2日 (土)	6月3日 (日)	6月4日 (月)	6月5日 (火)	6月6日 (水)	6月7日 (木)	期間値	月間値
気温	最高値	20.4	24.0	24.6	23.8	24.6	24.2	23.7	24.6	29.5
	最低値	16.0	16.7	18.6	18.5	18.5	19.3	20.0	16.0	16.0
	日平均値	17.8	20.3	21.1	20.7	21.1	21.4	21.6	20.6	22.5
風向	最多風向	ENE	S	S	ESE	SE	S	S	S	S
風速	最大値	7.0	9.0	8.0	8.0	8.0	11.0	10.0	11.0	12.0
	最小値	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	4.0	5.0	1.0	0.0
	日平均値	4.8	4.8	4.8	4.2	5.0	7.5	8.0	5.6	5.2
降水量	最大値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0
	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日積算値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

表 2-2-6(2) 東京空港地方気象台の気象概要（夏季、平成19年7月）

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

項目		7月20日 (金)	7月21日 (土)	7月22日 (日)	7月23日 (月)	7月24日 (火)	7月25日 (水)	7月26日 (木)	期間値	月間値
気温	最高値	27.3	25.9	25.6	25.1	29.5	29.4	29.6	29.6	30.4
	最低値	20.4	22.8	22.0	23.3	21.7	21.7	24.7	20.4	18.3
	日平均値	23.4	24.2	23.6	24.1	25.1	25.1	27.2	24.7	23.7
風向	最多風向	SSW	S	E	ENE	ESE	S	SSW	S	S
風速	最大値	7.0	8.0	4.0	6.0	6.0	8.0	7.0	8.0	13.0
	最小値	2.0	4.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0
	日平均値	4.2	6.2	2.8	3.0	3.6	4.8	4.0	4.1	4.7
降水量	最大値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	18.0
	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日積算値	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	256.0

表 2-2-6(3) 東京空港地方気象台の気象概要（秋季、平成 19 年 11 月）

（単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm）

項目		11月13日 (火)	11月14日 (水)	11月15日 (木)	11月16日 (金)	11月17日 (土)	11月18日 (日)	11月19日 (月)	期間値	月間値
気温	最高値	18.8	19.5	19.6	13.0	12.4	19.0	11.7	19.6	19.7
	最低値	13.4	12.9	11.9	11.5	8.3	6.8	7.9	6.8	4.8
	日平均値	16.1	15.9	16.1	12.3	10.3	12.1	10.0	13.2	13.4
風向	最多風向	NNE,N	W	W	ENE	N	NNW	NNW	NNW	NNE
風速	最大値	7.0	7.0	8.0	6.0	6.0	14.0	11.0	14.0	14.0
	最小値	2.0	2.0	1.0	4.0	2.0	2.0	3.0	1.0	0.0
	日平均値	4.3	3.7	3.5	5.1	4.0	6.4	7.4	4.9	4.6
降水量	最大値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0
	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日積算値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0



## 2-2-2 騒音

### 1) 建設作業騒音

#### (1) 監視調査結果

平成 19 年度の騒音レベルの測定結果は表 2-2-7に示すとおりである。

羽田五丁目 30 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日：昼間 61dB、平日：夜間 55～56dB、休日：昼間 56～60dB、休日：夜間 51～52dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

浮島町 12 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日：昼間 78～79dB、平日：夜間 55～68dB、休日：昼間 69～78dB、休日：夜間 55～69dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

騒音レベルの現況調査結果との比較は、表 2-2-8及び図 2-2-4に示すとおりである。羽田五丁目 30 番においては、環境影響評価時の現況調査結果 (平成 17 年春季) と同程度であった。浮島町 12 番においては、平成 19 年度秋季に現況調査結果 (平成 17 年春季) よりも高い時間率騒音レベル (LA5) であった。

なお、環境基準との比較においても現況調査結果 (平成 17 年春季) と同様に、羽田五丁目 30 番では夜間のみ環境基準を超過、浮島町 12 番では昼夜ともに環境基準を超過していた。

表 2-2-7 騒音レベルの測定結果及び規制基準との比較

③羽田五丁目30番

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果				基準値との比較		地域の 類型	用途 地域
			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	時間率騒音レベル (最大値)			規制基準			
				L <sub>A5</sub>	L <sub>A50</sub>	L <sub>A95</sub>	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合		
平日	昼間	春季	54	<b>61</b>	53	49	<b>80</b>	○	B 類型	第一種 住居
		夏季	54	<b>61</b>	55	51		○		
		秋季	54	<b>61</b>	55	51		○		
		冬季								
	夜間	春季	49	<b>56</b>	55	48	<b>80</b>	○		
		夏季	49	<b>56</b>	54	46		○		
		秋季	47	<b>55</b>	53	45		○		
		冬季								
休日	昼間	春季	53	<b>56</b>	50	46	<b>80</b>	○		
		夏季	52	<b>60</b>	51	48		○		
		秋季	53	<b>60</b>	51	49		○		
		冬季								
	夜間	春季	46	<b>51</b>	50	44	<b>80</b>	○		
		夏季	46	<b>52</b>	50	43		○		
		秋季	49	<b>52</b>	51	49		○		
		冬季								

⑤浮島町12番

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果				基準値との比較		地域の 類型	用途 地域
			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	時間率騒音レベル (最大値)			規制基準			
				L <sub>A5</sub>	L <sub>A50</sub>	L <sub>A95</sub>	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合		
平日	昼間	夏季	69	<b>78</b>	65	60	<b>80</b>	○	C 類型	商業 地域
		秋季	67	<b>78</b>	58	53		○		
		冬季	67	<b>79</b>	59	55		○		
		春季								
	夜間	夏季	53	<b>55</b>	52	50	<b>80</b>	○		
		秋季	57	<b>59</b>	54	52		○		
		冬季	56	<b>68</b>	54	50		○		
		春季								
休日	昼間	夏季	69	<b>78</b>	59	51	<b>80</b>	○		
		秋季	60	<b>69</b>	56	52		○		
		冬季	62	<b>71</b>	59	56		○		
		春季								
	夜間	夏季	53	<b>55</b>	50	49	<b>80</b>	○		
		秋季	54	<b>67</b>	51	49		○		
		冬季	57	<b>69</b>	55	52		○		
		春季								

※ 昼間：6～22時、夜間：22時～6時

表 2-2-8 騒音レベルの現況調査結果との比較

③羽田五丁目30番

平日 休日	時間帯	項目	環境影響 評価時の 現況調査	環境監視					基準値 との比較 規制基準	地域 の類型	用途 地域
				平成17年度	平成19年度						
				春季	春季	夏季	秋季	冬季			
平日	昼間	L <sub>A5</sub>	61(○)	61(○)	61(○)	61(○)		80	B 類型	第一 種住 居	
	夜間	L <sub>A5</sub>	54(○)	56(○)	56(○)	55(○)		80			
休日	昼間	L <sub>A5</sub>	—	56(○)	60(○)	60(○)		80			
	夜間	L <sub>A5</sub>	—	51(○)	52(○)	52(○)		80			

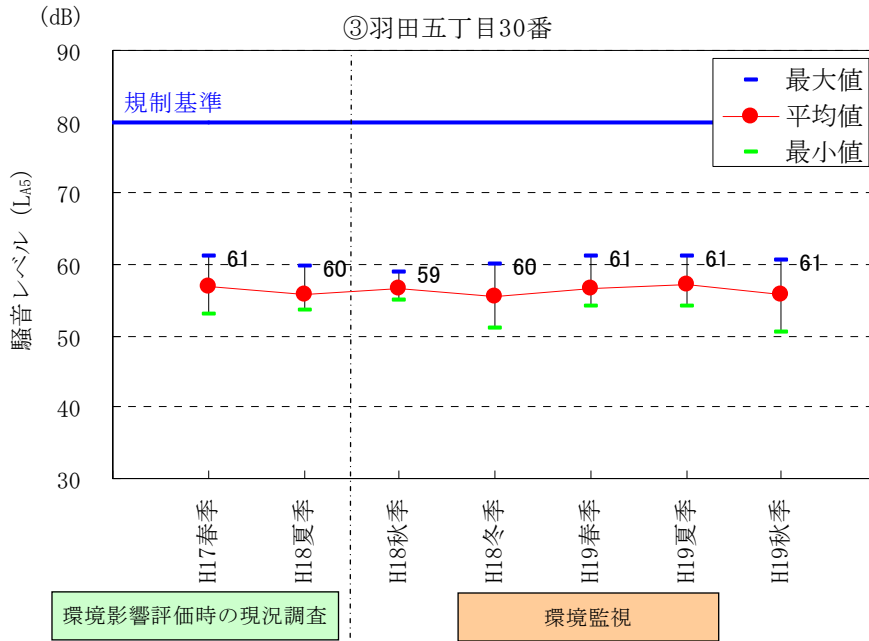
⑤浮島町12番

平日 休日	時間帯	項目	環境影響 評価時の 現況調査	環境監視					基準値 との比較 規制基準	地域 の類型	用途 地域
				平成17年度	平成19年度						
				春季	春季	夏季	秋季	冬季			
平日	昼間	L <sub>A5</sub>	79(○)	78(○)	78(○)	79(○)		80	C 類型	商業 地域	
	夜間	L <sub>A5</sub>	58(○)	55(○)	59(○)	68(○)		80			
休日	昼間	L <sub>A5</sub>	—	78(○)	69(○)	71(○)		80			
	夜間	L <sub>A5</sub>	—	55(○)	67(○)	69(○)		80			

※1 昼間：6～22時、夜間：22時～6時

※2 括弧内の○×は基準値の適合状況を示している。

【平日：昼間】



【平日：夜間】

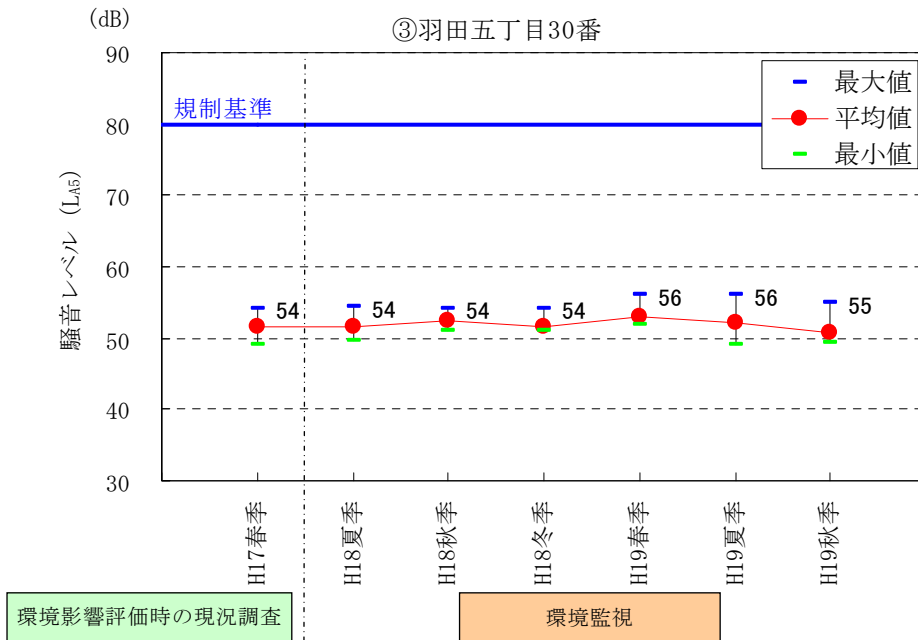
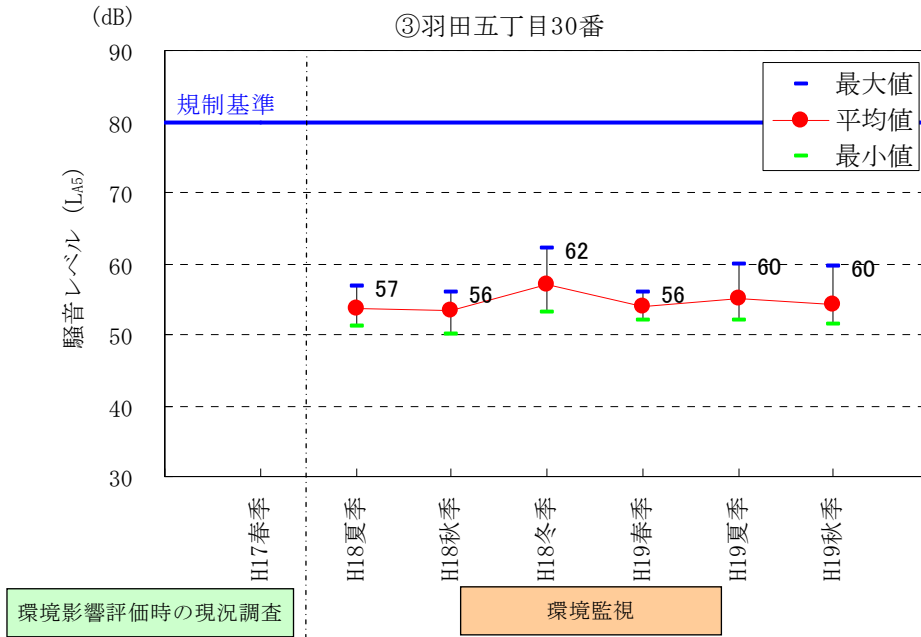


図 2-2-4(1) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (羽田五丁目 30 番：平日)

【休日：昼間】



【休日：夜間】

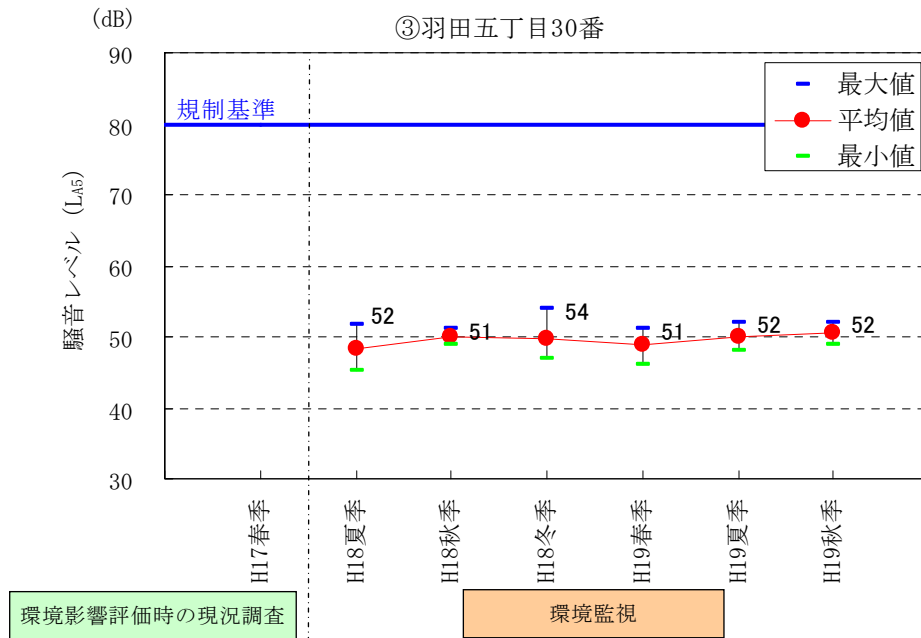
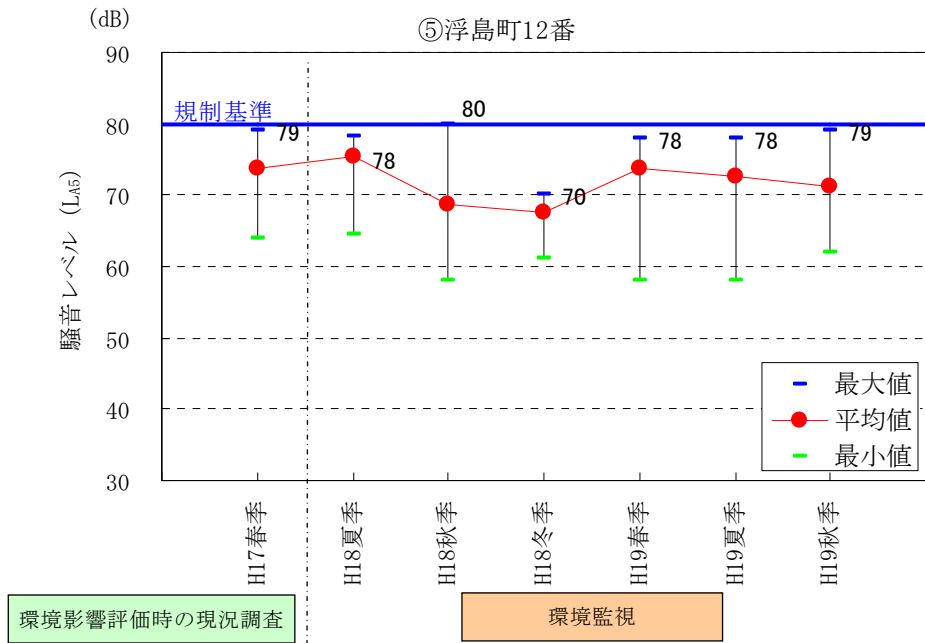


図 2-2-4 (2) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (羽田五丁目 30 番 : 休日)

【平日：昼間】



【平日：夜間】

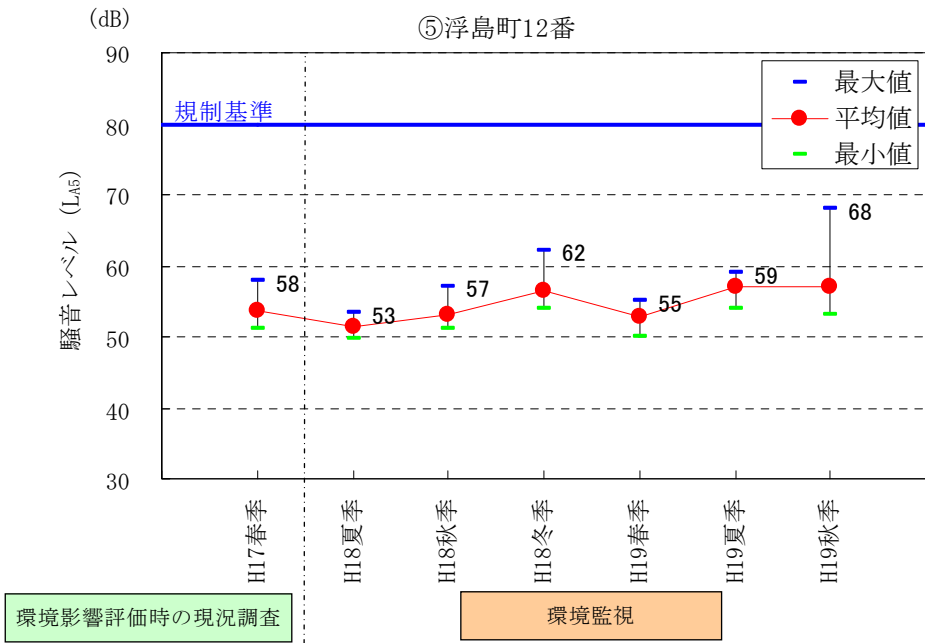
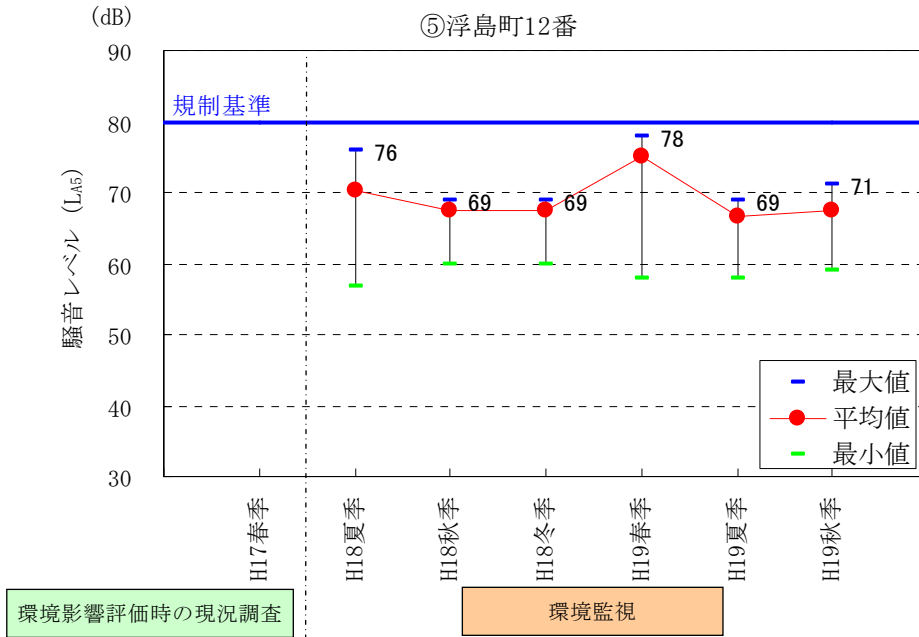


図 2-2-4 (3) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (浮島町 12 番 : 休日)

【休日：昼間】



【休日：夜間】

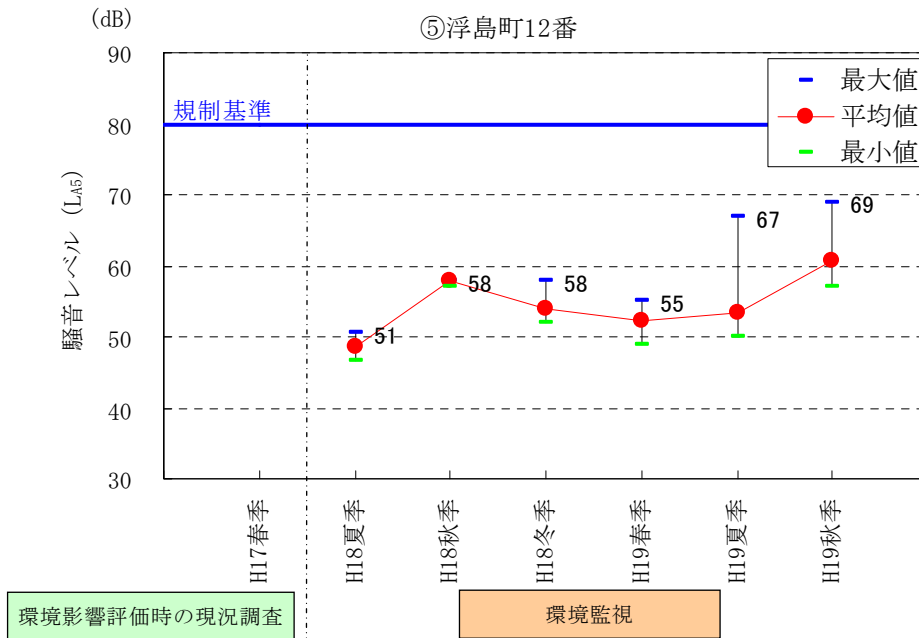


図 2-2-4(4) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (浮島町 12 番 : 休日)

## 2) 道路交通騒音

### (1) 監視調査結果

平成 19 年度の道路交通騒音の測定結果は、表 2-2-9 に示すとおりである。

東海三丁目 1 番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日：昼間 72dB、平日：夜間 69～70dB、休日：昼間 69～70dB、休日：夜間 68dB であり、休日昼間を除いて、工事着手前より既に環境管理目標である環境基準を超過していた。

羽田五丁目 3 番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日：昼間 66dB、平日：夜間 63～64dB、休日：昼間 63dB、休日：夜間 60～61dB であり、すべての期間で環境管理目標である環境基準を下回っていた。

表 2-2-9(1) 道路交通騒音の測定結果 (①東海三丁目 1 番)

①東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速湾岸線) (dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果 等価騒音 レベル LAeq	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル LAeq	適合	等価騒音 レベル LAeq			
平日	昼間	春季	72	70	×	75	幹線交通を担う道路	c 区域	準工業地域
		夏季	72		×				
		秋季	72		×				
		冬季							
	夜間	春季	69	65	×	70			
		夏季	70		×				
		秋季	70		×				
		冬季							
休日	昼間	春季	69	70	○	75			
		夏季	70		○				
		秋季	70		○				
		冬季							
	夜間	春季	68	65	×	70			
		夏季	68		×				
		秋季	68		×				
		冬季							

※ 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時



表 2-2-9 (2) 道路交通騒音の測定結果 (②羽田五丁目3番)

②羽田五丁目3番 (環状8号線)

(dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合			
平日	昼間	春季	66	70	○	75	幹線交通を担う道路	c 区域	商業 地域
		夏季	66		○				
		秋季	66		○				
		冬季							
	夜間	春季	64	65	○	70			
		夏季	63		○				
		秋季	63		○				
		冬季							
休日	昼間	春季	63	70	○	75			
		夏季	63		○				
		秋季	63		○				
		冬季							
	夜間	春季	60	65	○	70			
		夏季	61		○				
		秋季	61		○				
		冬季							

※ 昼間：6～22時、夜間：22～6時

(参考) ④羽田三丁目 3 番における道路交通騒音の測定結果

④羽田三丁目3番 (弁天橋通り) (dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果 等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>			
平日	昼間	春季	70	65	×	75	C 類型	c 区域	近隣 商業 地域
		夏季	71		×				
		秋季	71		×				
		冬季							
	夜間	春季	67	60	×	70			
		夏季	69		×				
		秋季	68		×				
		冬季							
休日	昼間	春季	67	65	×	75			
		夏季	70		×				
		秋季	69		×				
		冬季							
	夜間	春季	65	60	×	70			
		夏季	68		×				
		秋季	67		×				
		冬季							

※ 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

(2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-10及び図 2-2-5に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間ともに現況（平成 17 年春季、秋季）より 1～4dB 高くなっていた。工事用車両台数は、80 台/日であり、全交通量に占める割合は 1%未満であった。

羽田五丁目 3 番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間ともに現況（平成 14 年春季、平成 15 年秋季）より 3～5dB 低くなっていた。工事用車両台数は、297 台/日であり、全交通量に占める割合は 1%であった。

表 2-2-10(1) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較（東海三丁目1番）

①東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視				基準値との比較		地域の類型	区域の区分	用途地域
			平成17年度		平成19年度				環境基準	要請限度(参考)			
			春季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	等価騒音レベル LAeq	等価騒音レベル LAeq			
平日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	70	69	72	72	72		70	75	幹線交通を担う道路	c 区域	準工業地域
		国道357号 交通量(台)	21,842	21,168	22,749	21,872	20,943						
		大型車(台)	9,873	9,904	11,015	9,955	9,594						
	首都高速湾岸線 交通量(台)	74,905	93,338	83,864	79,528	82,866							
	大型車(台)	29,381	36,258	30,549	28,532	30,159							
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	68	66	69	70	70		65	70			
国道357号 交通量(台)	5,460	5,794	5,729	5,390	5,422								
大型車(台)	2,511	2,921	2,897	2,634	2,562								
首都高速湾岸線 交通量(台)	15,302	19,117	17,251	17,263	12,645								
大型車(台)	8,096	9,365	8,691	8,381	6,341								
休日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	67	68	69	70	70		70	75			
		国道357号 交通量(台)	13,400	15,296	11,758	12,931	11,657						
		大型車(台)	2,889	3,265	2,573	2,925	2,717						
	首都高速湾岸線 交通量(台)	89,384	84,086	78,491	66,152	77,021							
	大型車(台)	8,662	9,140	9,391	6,168	8,982							
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	66	66	68	68	68		65	70			
国道357号 交通量(台)	3,486	3,610	3,313	3,445	3,388								
大型車(台)	1,379	1,471	1,256	1,512	1,490								
首都高速湾岸線 交通量(台)	17,254	17,212	13,528	13,346	14,505								
大型車(台)	3,353	3,130	2,954	2,174	3,367								

※1 昼間：6～22時、夜間：22～6時  
 ※2 交通量には二輪自動車を含む。

表 2-2-10(2) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番）

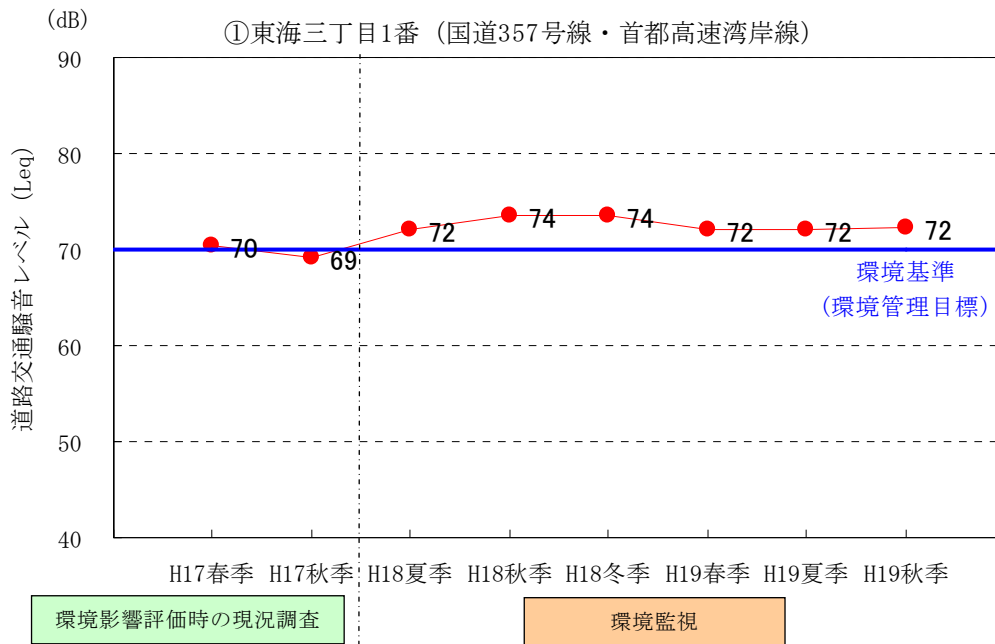
②羽田五丁目3番（環状8号線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視				基準値との比較		地域の類型	区域の区分	用途地域
			平成14年度	平成15年度	平成19年度				環境基準	要請限度(参考)			
			秋季	春季	春季	夏季	秋季	冬季	等価騒音レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音レベル L <sub>Aeq</sub>			
平日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	70	70	66	66	66		70	75	幹線交通を担う道路	c区域	商業地域
		交通量 (台)	17,909	17,321	16,649	17,632	17,771						
		大型車 (台)	5,003	6,331	6,456	6,616	6,322						
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	67	67	64	63	63		65	70			
		交通量 (台)	3,413	3,470	3,487	3,652	3,296						
		大型車 (台)	971	1,237	1,398	1,384	1,076						
休日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	66	66	63	63	63		70	75			
		交通量 (台)	13,151	12,137	11,102	12,367	12,336						
		大型車 (台)	1,071	1,466	1,655	1,788	1,860						
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	64	65	60	61	61		65	70			
		交通量 (台)	3,041	2,775	2,718	2,924	2,709						
		大型車 (台)	321	457	512	551	453						

※1 昼間：6～22時、夜間：22～6時

※2 交通量には二輪自動車を含む。

【平日：昼間】



【平日：夜間】

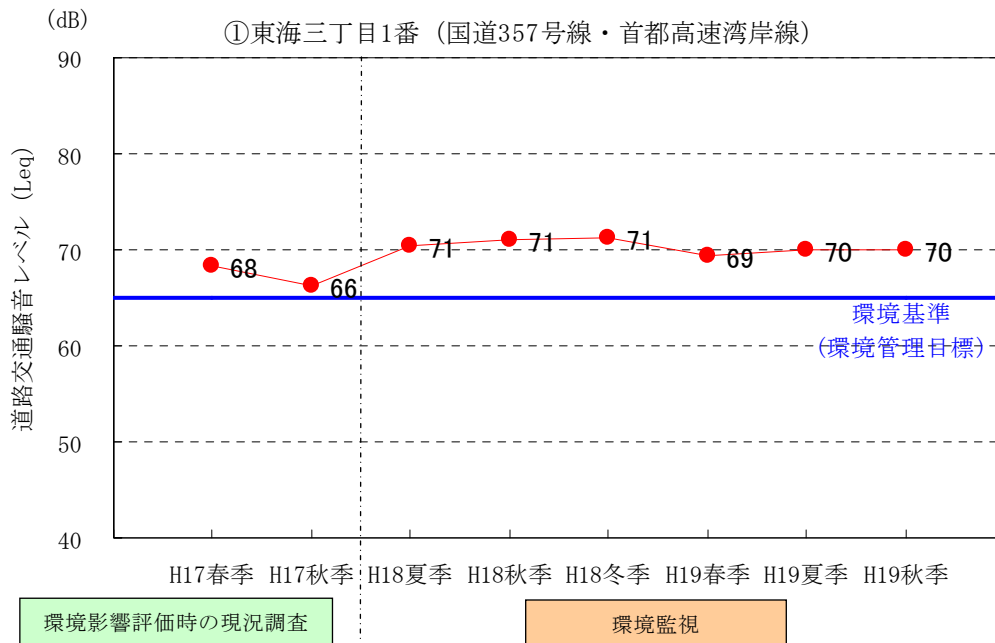
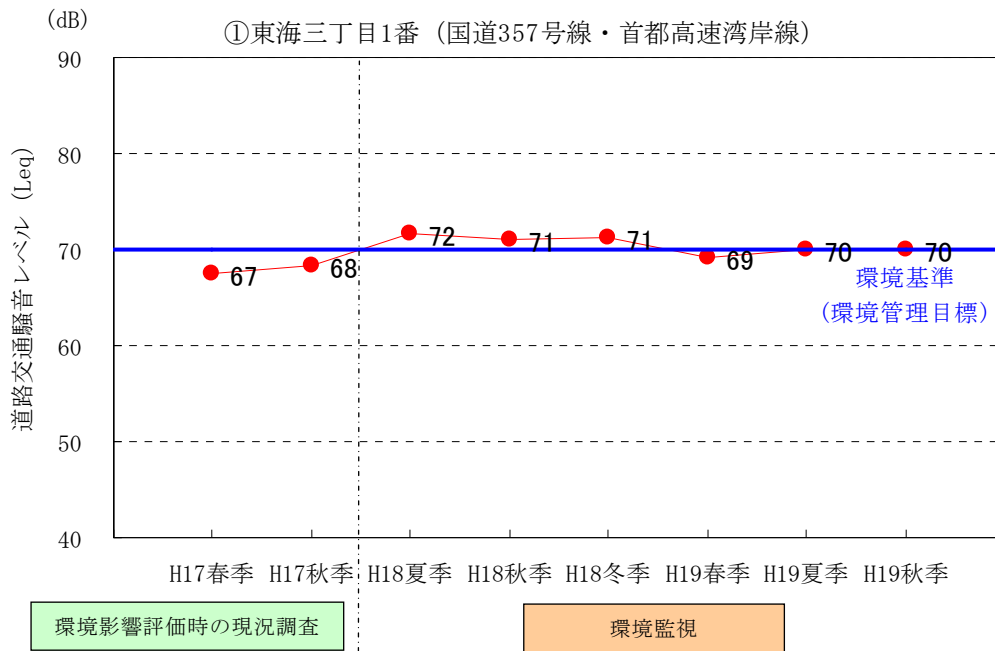


図 2-2-5(1) 道路交通騒音の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：平日）

【休日：昼間】



【休日：夜間】

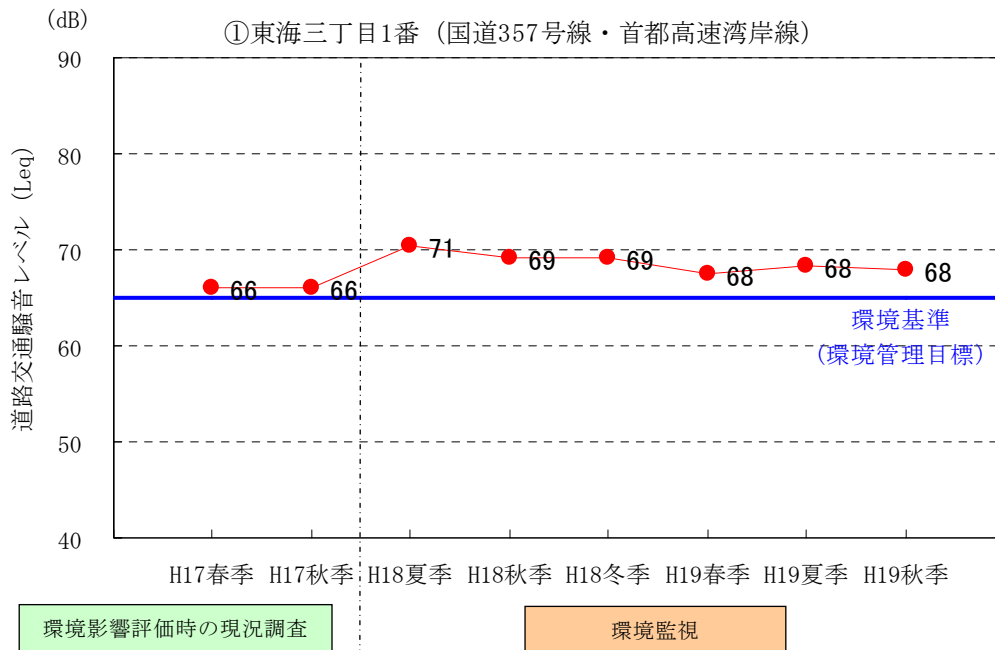
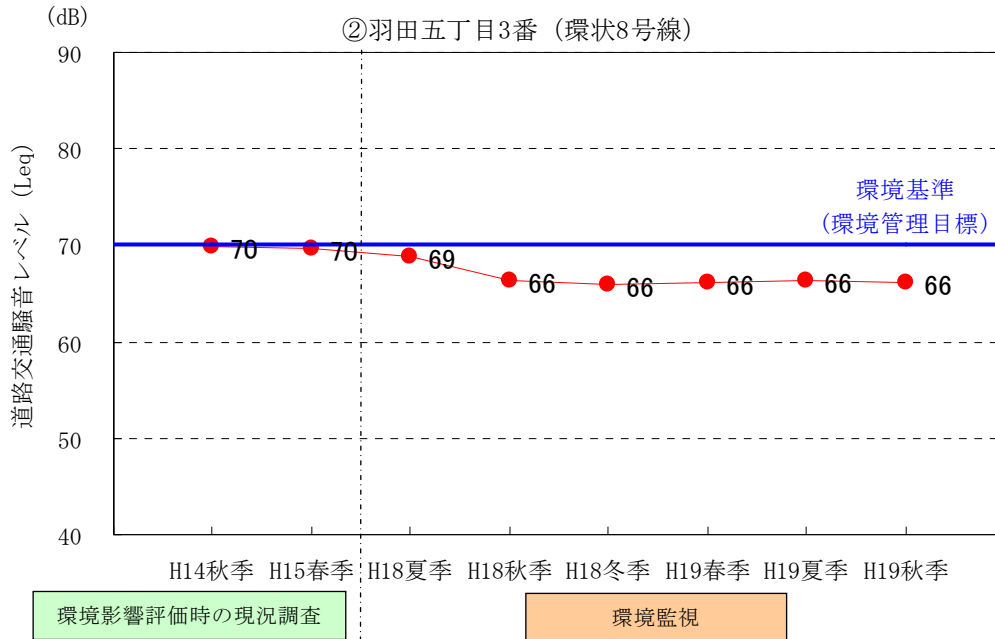


図 2-2-5(2) 道路交通騒音の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：休日）

【平日：昼間】



【平日：夜間】

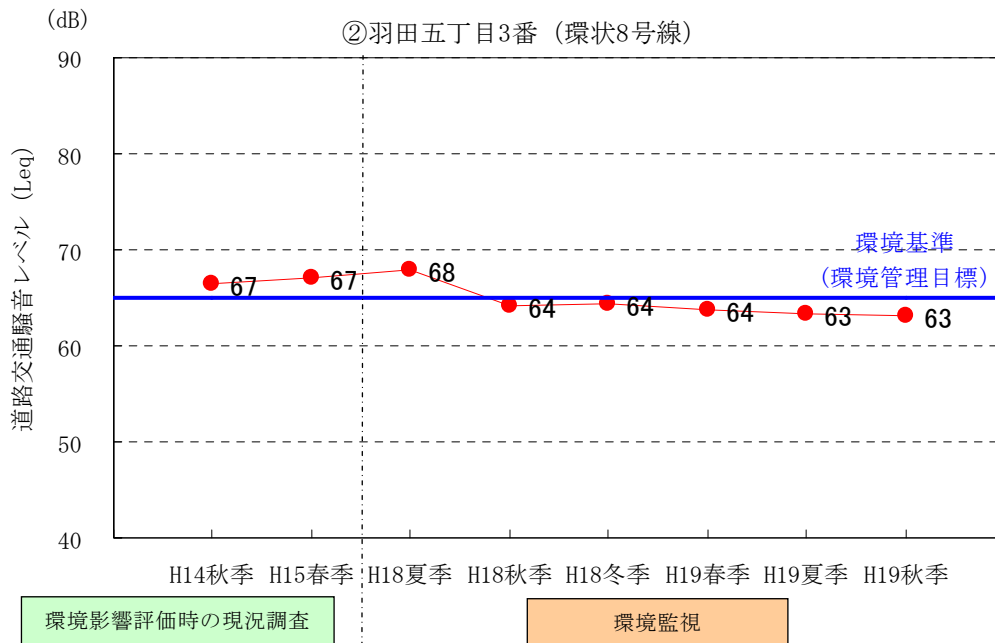
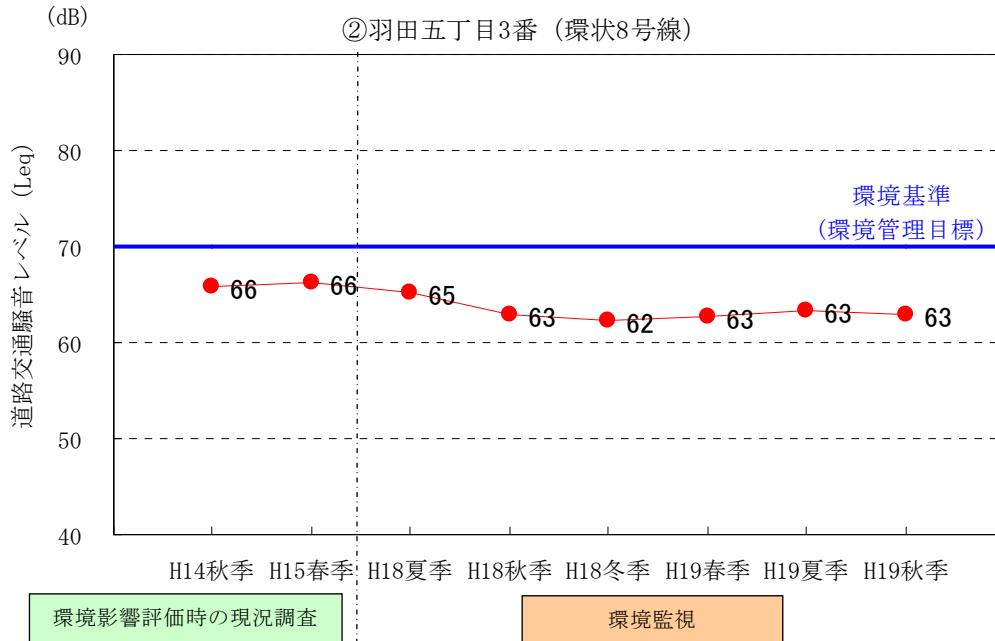


図 2-2-5(3) 道路交通騒音の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：平日）

【休日：昼間】



【休日：夜間】

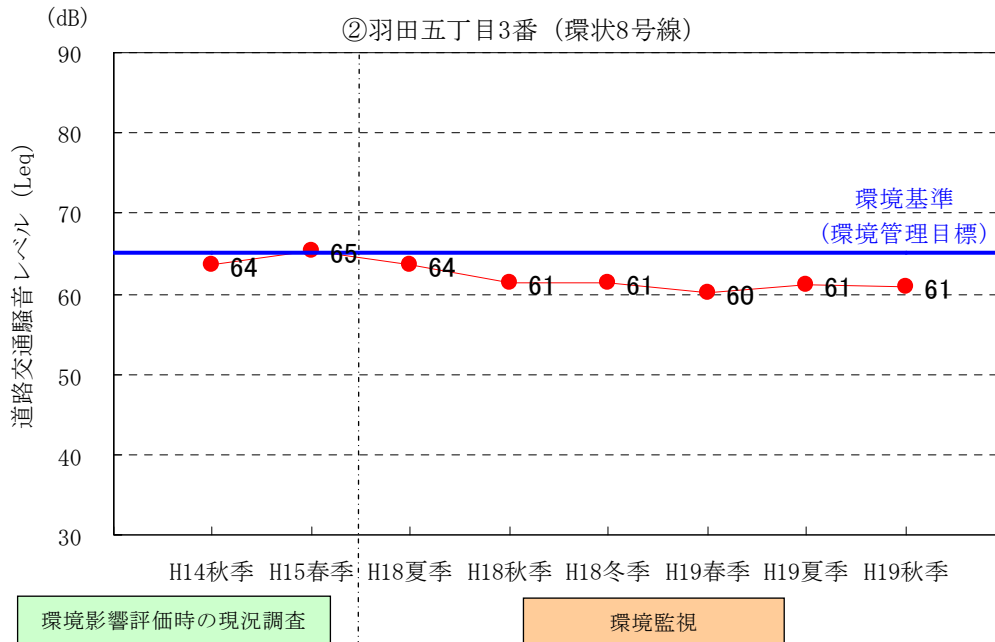
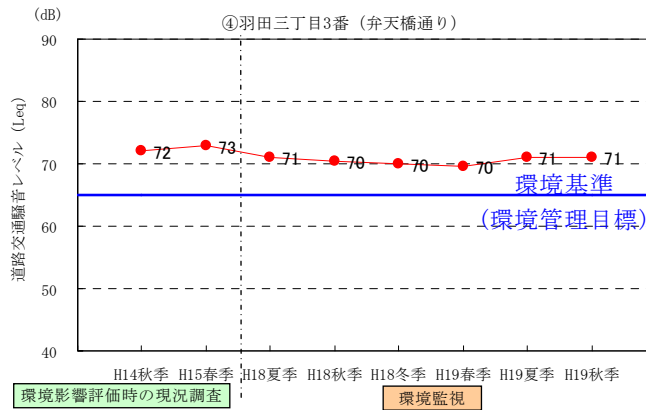


図 2-2-5(4) 道路交通騒音の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：休日）

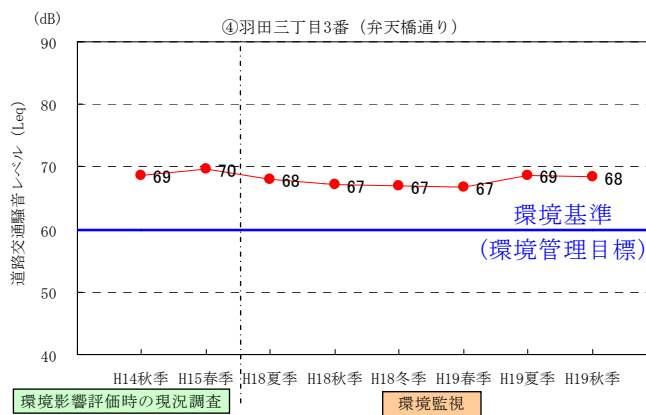


(参考) 羽田三丁目3番における道路交通騒音の現況調査結果との比較

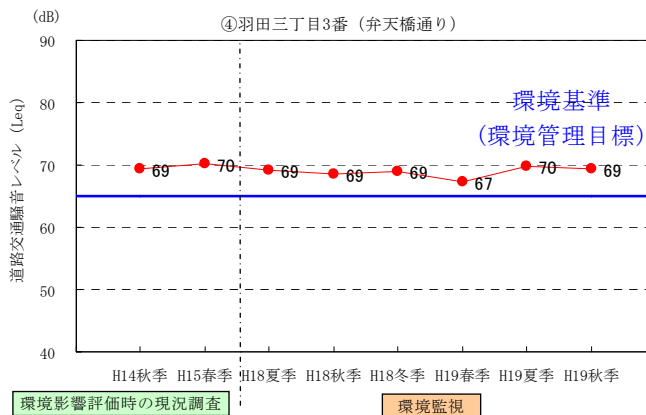
【平日：昼間】



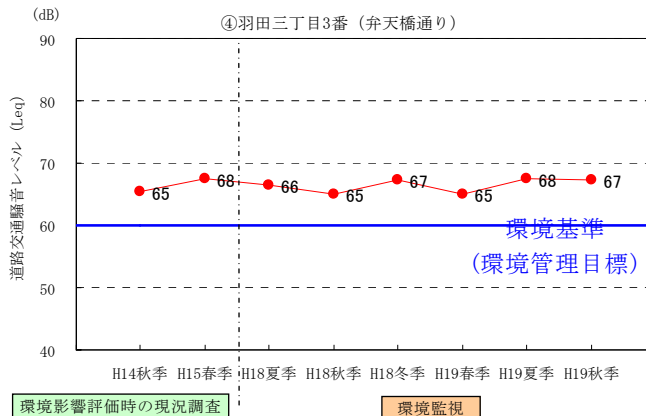
【平日：夜間】



【休日：昼間】



【休日：夜間】



## 2-2-3 振動

### 1) 道路交通振動

#### (1) 監視調査結果

道路交通振動の測定結果は、表 2-2-11に示すとおりである。

東海三丁目 1 番の振動レベル (L<sub>10</sub>) は、平日：昼間 49～50dB、平日：夜間 47dB、休日：昼間 41～42dB、休日：夜間 42dB であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

羽田五丁目 3 番の振動レベル (L<sub>10</sub>) は、平日：昼間 48～50dB、平日：夜間 44～46dB、休日：昼間 42dB、休日：夜間 38～39dB であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

表 2-2-11(1) 道路交通振動の測定結果 (東海三丁目 1 番)

①東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速湾岸線) (dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果			基準値との比較		区域 の 区分	用途 地域
			振動レベル (L <sub>10</sub> )			要請限度			
			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合		
平日	昼間	春季	50	47	51	70	○	第二種 区域	準工業 地域
		夏季	49	46	51		○		
		秋季	49	47	50		○		
		冬季							
	夜間	春季	47	46	49	65	○		
		夏季	47	46	49		○		
		秋季	47	46	49		○		
		冬季							
休日	昼間	春季	42	41	43	70	○		
		夏季	41	40	43		○		
		秋季	42	41	43		○		
		冬季							
	夜間	春季	42	39	45	65	○		
		夏季	42	39	45		○		
		秋季	42	40	44		○		
		冬季							

※ 昼間：8～20時、夜間：20～8時

表 2-2-11(2) 道路交通振動の測定結果（羽田五丁目3番）

②羽田五丁目3番（環状8号線）

(dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果			基準値との比較		区域の区分	用途地域
			振動レベル (L <sub>10</sub> )			要請限度			
			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合		
平日	昼間	春季	49	46	51	70	○	第二種 区域	商業 地域
		夏季	50	47	51		○		
		秋季	48	47	50		○		
		冬季							
	夜間	春季	45	43	49	65	○		
		夏季	46	42	48		○		
		秋季	44	42	48		○		
		冬季							
休日	昼間	春季	42	38	43	70	○		
		夏季	42	40	44		○		
		秋季	42	40	43		○		
		冬季							
	夜間	春季	38	32	44	65	○		
		夏季	39	33	43		○		
		秋季	38	30	43		○		
		冬季							

※ 昼間：8～20時、夜間：20～8時

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-12及び図 2-2-6に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間はいずれも現況（平成17年春季、秋季）より1～4dB高くなっていた。工事用車両台数は、80台/日であり、全交通量に占める割合は1%未満であった。

羽田五丁目3番においては、平日夜間の平成18年夏季の平日夜間が現況（平成17年春季、秋季）より2dB高くなっていたのを除き、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間ともに現況（平成17年春季、秋季）より1～5dB低くなっていた。工事用車両台数は、297台/日であり、全交通量に占める割合は1%であった。

表 2-2-12(1) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較（東海三丁目1番）

①東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視				基準値との比較	区域の区分	用途地域
			平成17年度		平成19年度				要請限度		
			春季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	基準値(L <sub>10</sub> )		
平日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)		46	47	50	49	49	70	第二種区域	準工業地域
		国道357号	交通量 (台)	16,859	15,591	17,650	16,987	16,467			
			大型車 (台)	8,091	7,826	8,802	8,022	7,804			
		首都高速湾岸線	交通量 (台)	56,825	10,448	65,415	60,725	64,744			
	大型車 (台)		23,062	4,999	25,024	23,412	25,055				
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)		44	46	47	47	47	65		
		国道357号	交通量 (台)	9,681	71,246	10,828	10,275	9,898			
			大型車 (台)	4,293	29,163	5,110	4,567	4,352			
首都高速湾岸線		交通量 (台)	33,101	40,774	35,700	36,066	30,767				
	大型車 (台)	14,415	16,460	14,216	13,501	11,445					
休日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)		41	42	42	41	42	70		
		国道357号	交通量 (台)	9,890	11,303	9,203	10,050	8,990			
			大型車 (台)	1,952	2,219	1,744	1,964	1,850			
		首都高速湾岸線	交通量 (台)	69,128	6,716	61,898	51,838	60,065			
	大型車 (台)		6,595	2,517	7,219	4,701	6,772				
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)		41	43	42	42	42	65		
		国道357号	交通量 (台)	6,250	63,551	5,868	6,326	6,055			
			大型車 (台)	2,316	6,561	2,085	2,473	2,357			
首都高速湾岸線		交通量 (台)	36,024	36,238	30,121	27,660	31,461				
	大型車 (台)	5,420	5,709	5,126	3,641	5,577					

※1 昼間：8～20時、夜間：20～8時  
 ※2 交通量には二輪自動車を含まない。

表 2-2-12(2) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番）

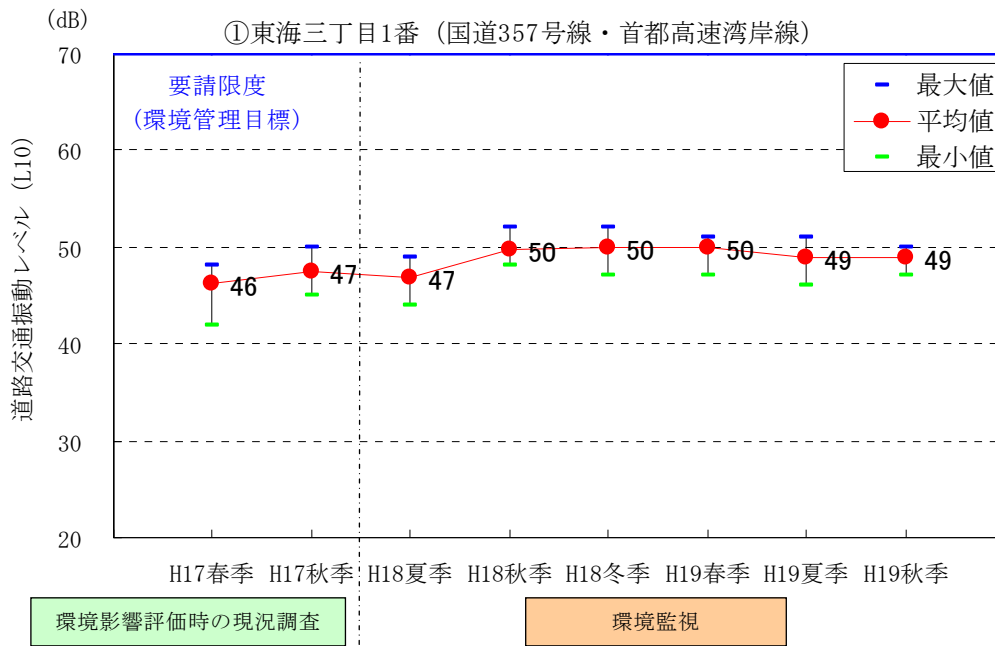
②羽田五丁目3番（環状8号線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視				基準値との比較	区域の区分	用途地域
			平成14年度	平成15年度	平成19年度				要請限度		
			秋季	春季	春季	夏季	秋季	冬季	基準値(L <sub>10</sub> )		
平日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	55	55	49	50	48		70	第二種区域	商業地域
		交通量 (台)	13,860	13,236	13,390	14,337	14,140				
		大型車 (台)	4,173	5,341	5,293	5,501	5,208				
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	50	49	45	46	44		65		
		交通量 (台)	6,791	6,907	6,746	6,947	6,927				
		大型車 (台)	1,801	2,227	2,561	2,499	2,190				
休日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	45	46	42	42	42		70		
		交通量 (台)	9,875	8,932	8,867	9,978	9,889				
		大型車 (台)	798	1,058	1,225	1,345	1,420				
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	44	43	38	39	38		65		
		交通量 (台)	5,695	5,261	4,953	5,313	5,156				
		大型車 (台)	594	865	942	994	893				

※1 昼間：8～20時、夜間：20～8時

※2 交通量には二輪自動車を含まない。

平日：昼間



平日：夜間

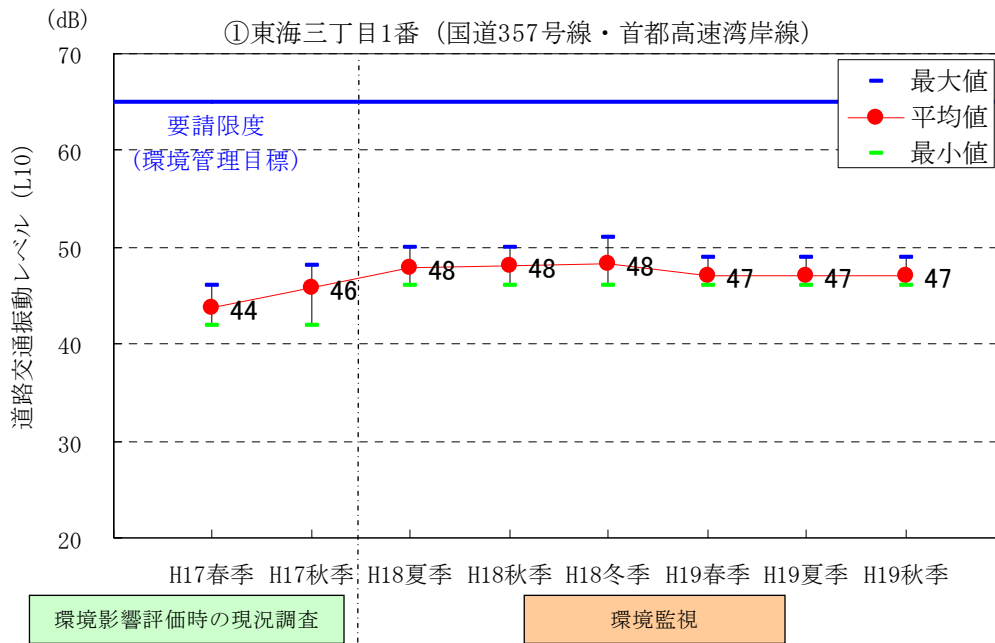
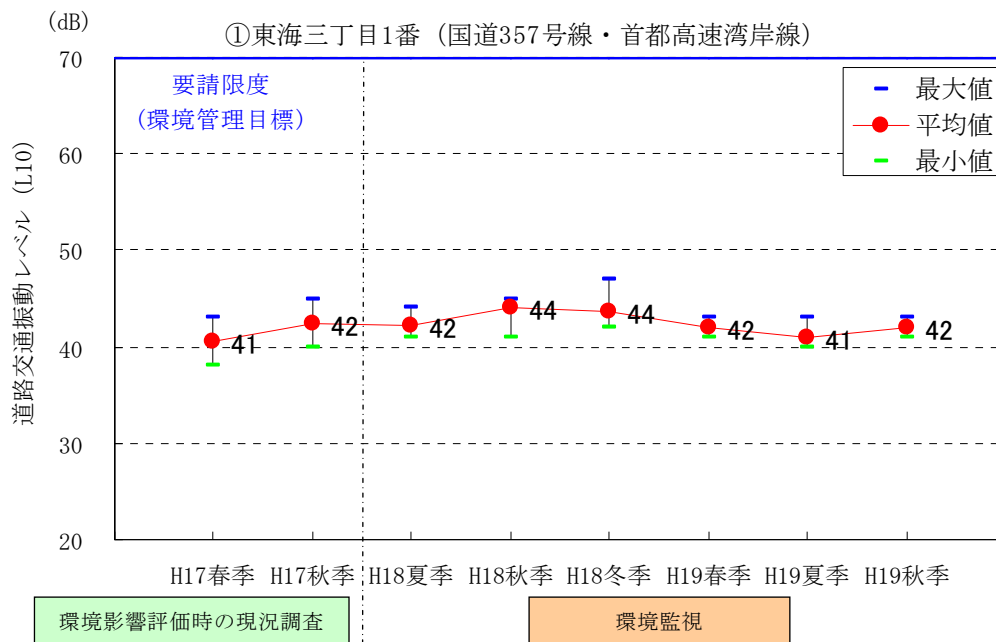


図 2-2-6(1) 道路交通振動の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：平日）

休日：昼間



休日：夜間

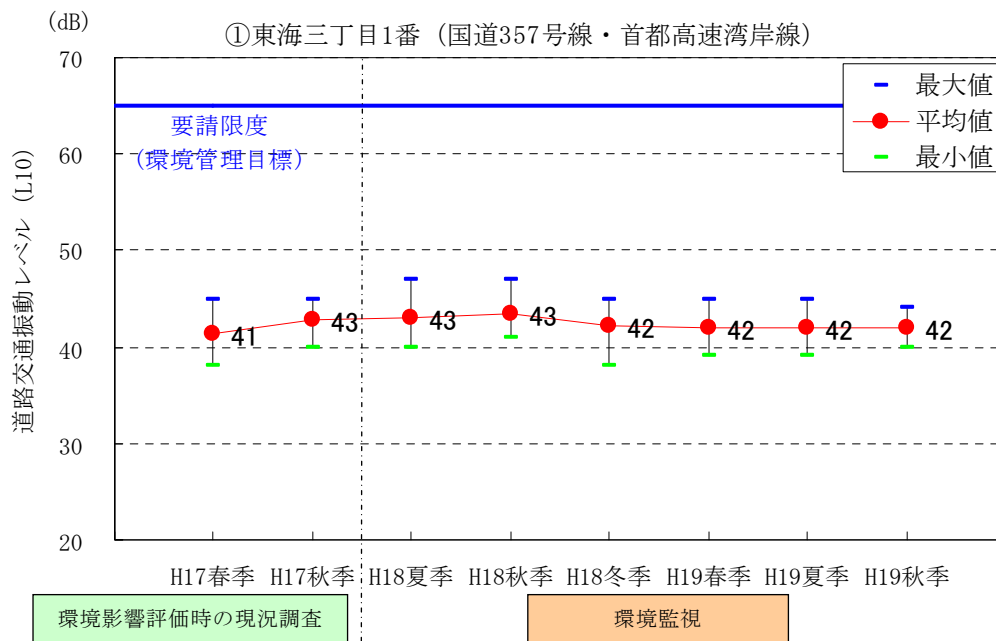
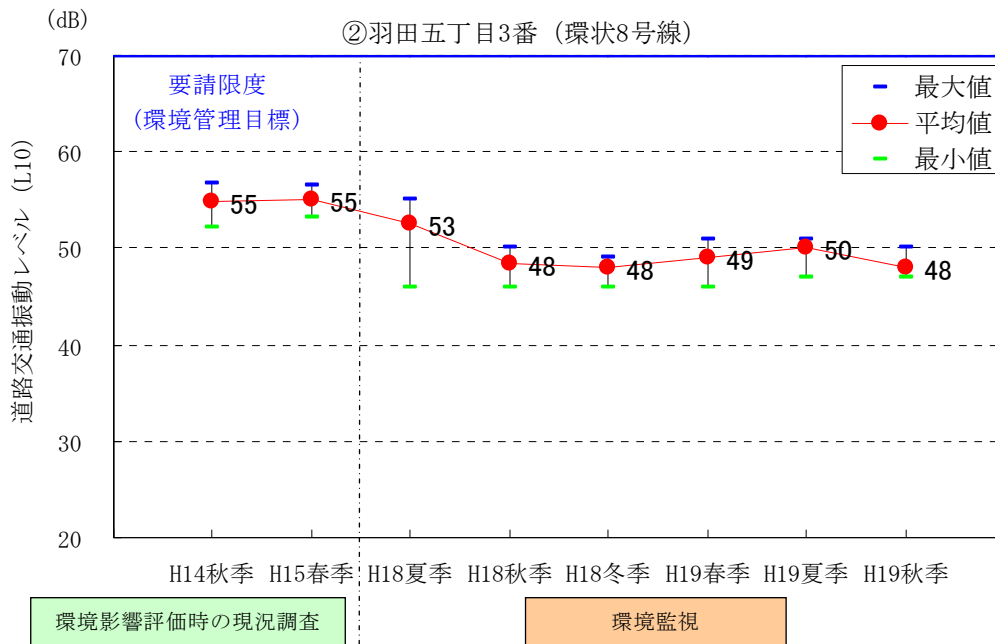


図 2-2-6(2) 道路交通振動の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：休日）

平日：昼間



平日：夜間

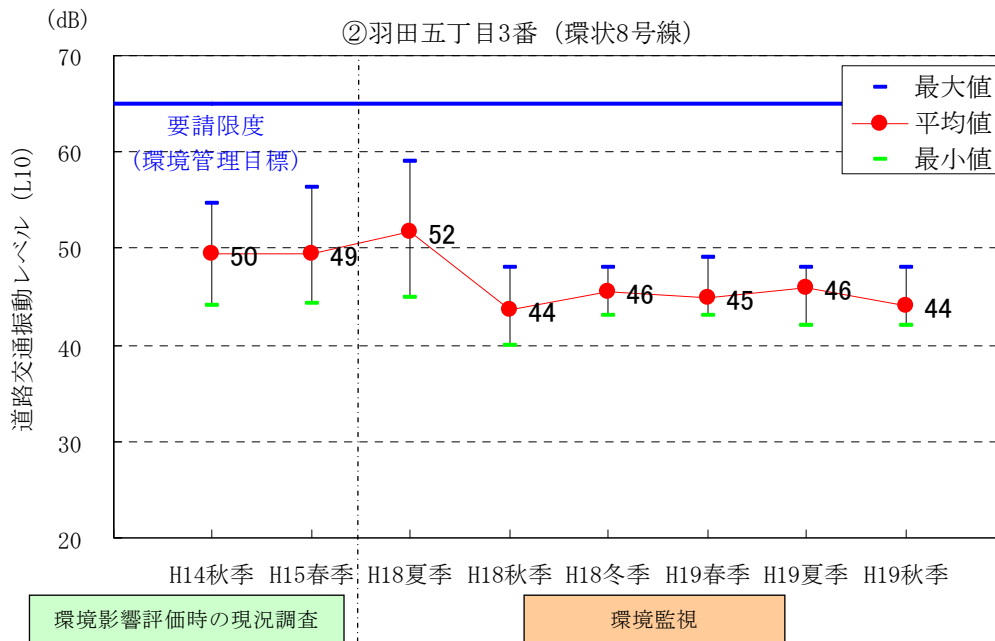
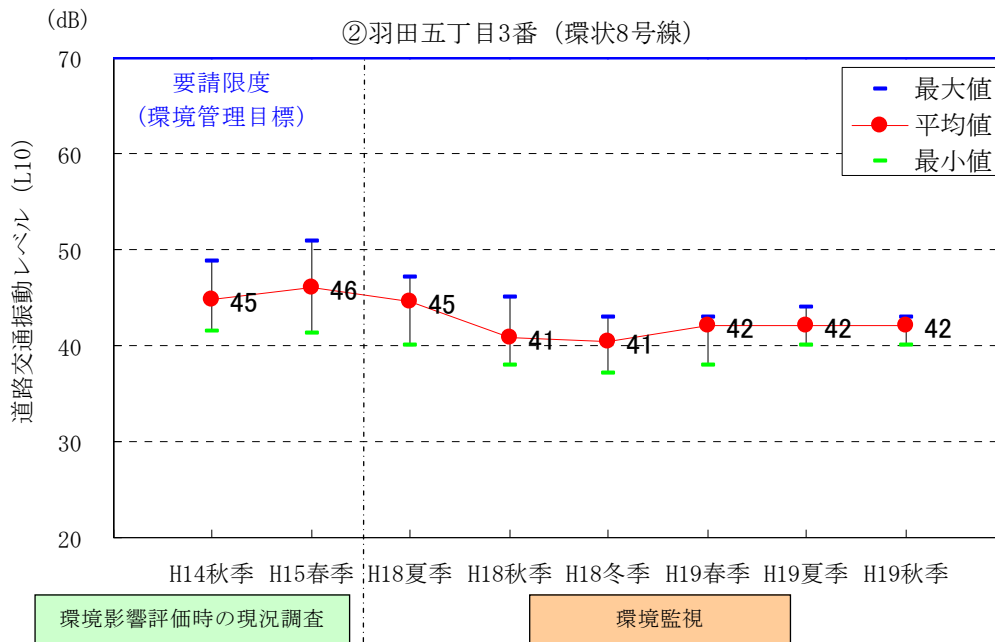


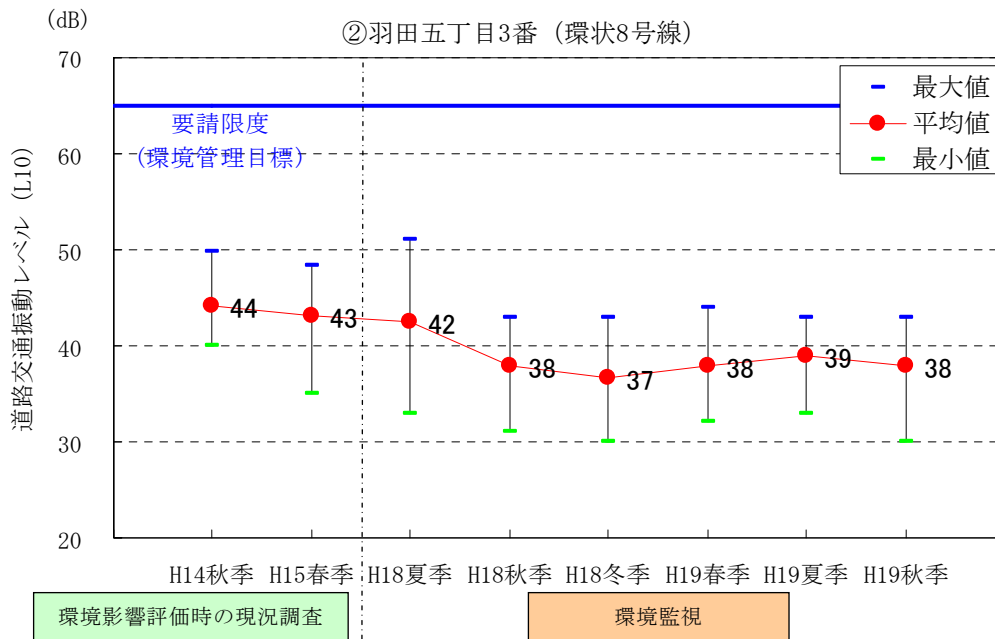
図 2-2-6(3) 道路交通振動の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：平日）



休日：昼間



休日：夜間



注) 振動の定量下限値は 30dB であることから、30dB 未満の値は 30dB として示した。

図 2-2-6(4) 道路交通振動の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：休日）

## 2-2-4 悪臭

### 1) 監視調査結果

特定悪臭物質濃度及び臭気濃度の測定結果は、表 2-2-11に示すとおりである。特定悪臭物質（22 物質）はすべて悪臭防止法に定める規制基準（下限値）を下回っており、臭気濃度は 10 未満であった。

表 2-2-13 特定悪臭物質及び臭気濃度の測定結果

調査項目		単位	工事前	平成 19 年度 秋季	規制基準 (下限値)
現地測定項目	採取時刻	—	9:40～ 10:10	10:05～ 10:45	
	天 気	—	晴	曇	
	気 温	℃	17.5	24.8	
	湿 度	%	55	74	
	風 向	—	東北東	東北東	
	風 速	m/s	2.5	2	
	六段階臭気強度	—	2	0	
臭気の種類	—	磯臭	無臭		
特定悪臭物質	アンモニア	ppm	0.6	0.19	1
	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	0.002
	硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	0.02
	硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	0.01
	二硫化メチル	ppm	<0.0005	<0.0009	0.009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.01	0.0078	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.0005	0.05
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.0005	0.009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.0005	0.02
	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	0.009
	イソバレルアルデヒド	ppm	<0.001	<0.002	0.003
	イソブタノール	ppm	<0.05	<0.01	0.9
	酢酸エチル	ppm	<0.05	<0.01	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.05	<0.01	1
	トルエン	ppm	<0.5	<0.01	10
	スチレン	ppm	<0.01	<0.01	0.4
	キシレン	ppm	<0.05	<0.01	1
	プロピオン酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.03
	ノルマル酪酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.0009	
イソ吉草酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.001	
臭 気 指 数	—	<10	<10	—	
臭 気 濃 度	—	<10	<10	—	

注) 規制基準：都道府県知事等が定める基準値（下限値）を示した。

臭気濃度(C)と臭気指数(Y)の関係： $Y=10 \times \log C$

## 2-2-5 環境保全措置等（大気環境関連）の実施状況確認

### 1) 現地確認調査結果

大気質、騒音、振動、廃棄物等に係る環境保全措置の実施状況について確認した内容は、表 2-2-14に示すとおりであり、確認した結果は、表 2-2-15に示すとおりであり、いずれの環境保全措置についても適切に実施されていた。

表 2-2-14 環境保全措置の確認内容（第1回）

工事地区名	工事名	確認内容
国際線地区	エプロン等整備事業	<p>主に以下の保全措置の実施状況について確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設機械の高負荷運転を極力さけるよう指導する。</li> <li>②建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設機械の採用を指導する。</li> <li>③国際線地区の工事区域の外周には仮囲いを設ける。</li> <li>④工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、転圧及び散水を行う。</li> <li>⑤車両のアイドリングストップ等を行うよう指導する。</li> <li>⑥工事区域から公道へ乗り入れる際には、工事車両は必要に応じて、タイヤ洗浄を行う。</li> <li>⑦建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の採用を指導する。</li> <li>⑧建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努める。</li> <li>⑨一般廃棄物については、排出抑制及び有効利用に努め、分別排出を徹底するとともに、適正に処理する。</li> </ul>
東側整備地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C-2 幹線排水溝築造工事</li> <li>・取付誘導路地盤改良工事</li> </ul>	<p>主に以下の保全措置の実施状況について確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設機械の採用を指導する。</li> <li>②工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、転圧及び散水を行う。</li> <li>③建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の採用を指導する。</li> <li>④建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努める。</li> </ul>

表 2-2-15(1) 環境保全措置の確認結果 (第1回 国際線地区: エプロン等整備事業)

確認内容 番号	確認結果
①	「省エネ運転マニュアル」による指導実施しているとのことであったため、マニュアルの提出を依頼し、後日提出された資料について確認した。
②、⑦	<p>国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型 (ステッカー)</li> <li>・国土交通省指定 低騒音型 (ステッカー)</li> <li>・八都县市粒子状物質減少装置装着適合者 (ステッカー)</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">拡大写真</p>
③	<p>国際線地区の工事区域の外周における仮囲いの設置状況について確認した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

表 2-2-15(2) 環境保全措置の確認結果（第1回 国際線地区：エプロン等整備事業）

確認内容 番号	確認結果
④	<p>工事区域内の工事用道路の散水の状況（散水車）について確認した。</p> 
⑤	<p>国際線地区内におけるアイドリングストップに呼びかける看板等の設置状況について確認した。</p> 

表 2-2-15(3) 環境保全措置の確認結果（第1回 国際線地区：エプロン等整備事業）

確認内容 番号	確認結果
⑥	<p>工事区域出口に設置されたタイヤ洗浄施設の状況と、洗浄の実施状況について確認した。</p> 
⑧、⑨	<p>廃棄物の分別等の実施状況について確認した。</p> 

表 2-2-16(1) 環境保全措置の確認結果（第1回 東側整備地区）

確認内容 番号	確認結果
①、③	<p>国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型（ステッカー）、国土交通省指定 低騒音型（ステッカー）</li> </ul> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> </div>
②	<p>工事区域内の工事用道路の散水の状況（散水車）について確認した。</p> <div style="text-align: center;">  </div>

表 2-2-16(2) 環境保全措置の確認結果（第1回 東側整備地区）

確認内容 番号	確認結果
④	<p>建設資材等の廃棄物を個別の袋（搬出用）に入れて、保管している状況について確認した。</p> 



